# 西北九州市公報

#### 発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

**人** 

|   | ◇規則   | ページ |
|---|---|-----|
| 0 | 北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則【産業経済局地域・観光産業振興部門司              |     |
| 0 | 港レトロ課】<br>北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を<br>改正する規則【産業経済局地域・観光産業振興部門司港レトロ課】 | 3   |
|   | ◇告示   |     |
| 0 | 指定地域密着型サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福<br>祉部介護保険課】                                 | 5   |
|   | ◇ 公 告   |     |
| 0 | 請負契約に係る一般競争入札の公告(13件)【技術監理局契約部契<br>約課】                                      | 6   |
| 0 | 一般競争入札による市有財産の売払い【産業経済局農林水産部水産課<br>】  | 2 9 |
|   | ◇ 上下水道局   |     |
| 0 | 請負契約に係る一般競争入札の公告(7件)【上下水道局総務経営部<br>総務課】                                     | 3 2 |
|   | ◇交通局  |     |
| 0 | 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】  |     |
| 0 | 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】   | 4 6 |
|   |   | 4 9 |

#### 本号で公布された条例等のあらまし

## ◇北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正に伴い、北九州市関門海峡ミュージアムの市民交流ギャラリーの冷暖房設備の利用料金に関する規定を削除することにしました。

この規則は、令和元年9月21日から施行することにしました。

北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和元年9月11日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第22号

北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正 する条例の施行期日を定める規則

北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(令和元年北九州市条例第9号)の施行期日は、令和元年9月21日とする。

北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年9月11日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第23号

北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例施行規則(昭和47年北九州市規則第34号)の一部を次のように改正する。

別表第3の関門海峡ミュージアムの冷暖房設備の項中

| Γ |           |                  |           |
|---|-----------|------------------|-----------|
|   | 多目的ホール    | 30分又はその端数ごとに130円 | <i>t.</i> |
|   | 市民交流ギャラリー | 30分又はその端数ごとに140円 | 4         |
| Г |           |                  | J         |
| 1 | 多目的ホール    | 30分又はその端数ごとに130円 | に         |
|   |           |                  | 1         |

改める。

付 則

この規則は、令和元年9月21日から施行する。

北九州市告示第176号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の5第2項の規定により、 指定地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第7 8条の11第2号の規定により次のとおり告示する。

令和元年9月11日

北九州市長 北 橋 健 治

#### 地域密着型通所介護

| 事業所番号     | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 事業者の名称 | 廃止年月 |
|-----------|--------|---------|--------|------|
|           |        |         |        | 日    |
| 4 0 7 0 1 | 太陽の家   | 北九州市門司区 | 企業組合労協 | 令和元年 |
| 0 0 9 2 2 |        | 奥田一丁目11 | センター事業 | 8月31 |
|           |        | 番30号    | 寸      | 日    |
| 4 0 9 0 1 | 脳機能ウェル | 北九州市門司区 | ふく福介護株 | 令和元年 |
| 0 0 4 5 6 | ビーイング門 | 谷町一丁目1番 | 式会社    | 8月31 |
|           | 司デイサービ | 2 号     |        | 日    |
|           | ス      |         |        |      |

#### 北九州市公告第318号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年9月11日

|        | -              | 11/11/11代 11 順 区 11   |
|--------|----------------|---|
|        | 工事名            | 改修(統合)第一太刀浦橋改良工事(31)  |
|        | 工事場所           | 北九州市門司区太刀浦海岸地内  |
|        | 工事物別           |   |
|        | 工事内容           | 橋梁補修工 1式 ほか   |
| 1 工事概要 | 工期             | 請負契約締結の日から令和2年2月28日まで   |
| ,      | 予定価格           | 2,442万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)  |
|        |                | 2, 生生2月11(情質化及O地方情質化性自根を断く。)  |
|        | 総合評価落札         | 適用しない。  |
|        | 方式             | America Construction  |
|        | 登録             | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。   |
|        | 登録工種           | 土木工事(希望順位が第1順位であること。)   |
|        |                |   |
|        | 等級(注2)         | В   |
|        | 許可             | 土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。  |
|        | 所在地            | 本店又は主たる営業所(注3)が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。  |
|        | ,,, i <u>-</u> | 平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい  |
|        |                |   |
|        | 実績             | う。) が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の   |
|        | 入川気            | 土木工事(軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名  |
|        |                | の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。)又は契約の実績があること。   |
|        |                | (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成30年度又は令和元年  |
|        |                |   |
|        |                | 度に発注した予定価格(注5)2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。   |
| 2 競争入札 |                | │ )の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を │   |
|        |                | 単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場   |
| 参加資格(  |                | 合は、この限りでない。   |
| 次のいずれ  |                |   |
| にも該当す  |                | ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者で   |
|        |                | あるとき。   |
| る者である  |                | イ 工事の施工の一時中止(注6)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期   |
| こと。)   | 手持工事等          | 1 工事の過去の パイエ(任め)に休る過過で支げている場合に続いて、当該工事イエ別   間中であるとき。  |
| ,      |                |   |
|        |                | │ ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注7)を │   |
|        |                | │ 協議(注8)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限 │  |
|        |                | の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。   |
|        |                |   |
|        |                | (2) 本市が発注した予定価格1,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。  |
|        |                | │ )の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で │   |
|        |                | 令和元年9月9日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を   |
|        |                |   |
|        |                | 含む。)でないこと。  |
|        |                | この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係  |
|        | 技術者            | が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直  |
|        | ,              | 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。   |
|        | その他            | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。   |
| 0 初始友西 |                |   |
| 3 契約条項 | 場門 一           | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  |
| を示す場所  | 廿日日日           | 【この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 】   |
| 及び期間   | 期间             | 1時から午後4時30分まで   |
| 4 競争参加 |                | 12.44. 2   12.44. 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4   |
|        | (1) > 0        | ハサの日本と会和二年0日19日ナベ(注))の年日左共の味本と左後4時90八ナベ   |
| 資格確認申  |                | 公告の日から令和元年9月13日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで   |
| 請書の提出  | (2) 令和         | 元年9月17日 午前9時から正午まで  |
| 期間     |                |   |
| 5 入札書の | (1) 令和         | 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで   |
|        |                |   |
| 受付期間   |                | 元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで   |
| 6 開札の場 |                | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  |
| 所及び日時  | 日時             | 令和元年10月1日 午前9時30分   |
|        | 最低制限価格         | 款户方   |
| 7 入札及び | 1 11 日 テ 7     | MAT   MAT |
| 契約に関す  | 入札保証金          | 允休りる。   |
|        | 契約保証金          | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい  |
|        | スルリル町立         | ずれかに該当する場合は、免除する。   |
|        | 次の各号のい         | ずれかに該当する入札は、無効とする。  |
|        | (1)            | 公告に示した競争参加資格のない者のした入札   |
| 8 入札の無 | (1) この         | 公口に小しに妣于参川貝俗ワルヤ台リンに八代   |
| 効      |                | 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札   |
| 7//    | (3) 契約         | 規則第12条各号のいずれかに該当する入札  |
|        |                | 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札  |
|        | (1) > 0        | 工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。   |
|        |                |   |
|        |                | 説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登   |
|        | 録を完了し          | ていない者は、この入札に参加することができない。  |
| i      | / _ /          |   |
|        |                |   |

9 その他

- (3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
- (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256 )とする。
- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第 20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の 一時中止をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規 定する協議をいう。
- 注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

#### 北九州市公告第319号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年9月11日

|              | 工事名                         | 国道199号(日明)自転車通行帯整備工事                          |
|--------------|-----------------------------|---|
|              | 工事場所                        | 北九州市小倉北区日明三丁目                                 |
|              |                             |   |
|              | 工事内容                        | 工事延長 265メートル ほか                               |
| 1 工事概要       | 工期                          | 請負契約締結の日から令和2年3月13日まで                         |
| ,            | 予定価格                        | 2,658万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)                    |
|              |                             | 2,000月(佰复梵及〇地万佰复梵伯曰俄乞际人。)                     |
|              | 総合評価落札                      | 適用しない。  |
|              | 方式                          | 週 <i>巾 い</i> な v · 。                          |
|              | 登録                          | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。     |
|              |                             |   |
|              | 登録工種                        | 土木工事(希望順位が第1順位であること。)                         |
|              | 等級(注2)                      | В   |
|              | 許可                          | 土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。          |
|              |                             |   |
|              | 所在地                         | 本店又は主たる営業所(注3)が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。    |
|              |                             | 平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい    |
|              |                             | う。) が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。) の  |
|              | 実績                          |   |
|              | ) C/154                     | 土木工事(軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名    |
|              |                             | の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。)又は契約の実績があること。     |
|              |                             | (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成30年度又は令和元年    |
|              |                             |   |
|              |                             | │ 度に発注した予定価格(注5)2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。 │ |
| o ### # # #! |                             | │ )の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を │ |
| 2 競争入札       |                             | 単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場     |
| 参加資格(        |                             |   |
| 次のいずれ        |                             | 合は、この限りでない。                                   |
|              |                             | ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者で     |
| にも該当す        |                             |   |
| る者である        |                             | あるとき。   |
|              | 工件工事体                       | │ イ 工事の施工の一時中止(注6)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期 │ |
| こと。)         | 手持工事等                       | 間中であるとき。                                      |
|              |                             |   |
|              |                             | ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注7)を     |
|              |                             | │ 協議(注8)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限 │  |
|              |                             | の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。                     |
|              |                             |   |
|              |                             | (2) 本市が発注した予定価格1,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。    |
|              |                             | │ )の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で │ |
|              |                             | 令和元年9月9日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を     |
|              |                             |   |
|              |                             | 含む。)でないこと。                                    |
|              |                             | この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係    |
|              | 技術者                         | が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直    |
|              | TX M1. D                    |   |
|              |                             | 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。           |
|              | その他                         | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。                       |
| 3 契約条項       | 場所                          | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                |
| を示す場所        | 7/3/1/1                     | この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後    |
| てハッ物川        | 期間                          |   |
| N O MIN      | 79411-9                     | 1時から午後4時30分まで                                 |
| 4 競争参加       |                             |   |
| 資格確認申        | (1) この                      | 公告の日から令和元年9月13日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで       |
|              |                             |   |
| 請書の提出        | (2) 令和                      | 元年9月17日 午前9時から正午まで                            |
| 期間           |                             |   |
| 5 入札書の       | (1) 令和                      | 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで                   |
|              |                             |   |
| 受付期間         |                             | 元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで                       |
| 6 開札の場       |                             | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                |
| 所及び日時        | 日時                          | 令和元年10月1日 午前9時25分                             |
| 72122011111  | 最低制限価格                      | 到   |
| 7 入札及び       | 以此即以Ш伯<br>3 4 / / = ^       | 以りつ   |
| 契約に関す        | 入札保証金                       | 允休りる。   |
|              | ±π ψη ∤□ =-r Λ              | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい    |
| る条件          | 契約保証金                       | ずれかに該当する場合は、免除する。                             |
| <u> </u>     | 場のタロのい                      |   |
|              | 火の谷号のい                      | ずれかに該当する入札は、無効とする。                            |
| 0 7 4 5 6    | (1) この                      | 公告に示した競争参加資格のない者のした入札                         |
| 8 入札の無       | (2) 競争                      | 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札                       |
| 効            |                             |   |
| ''-          |                             | 規則第12条各号のいずれかに該当する入札                          |
|              | (4) 北九                      | 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札                  |
|              | $(1)$ $\subset \mathcal{O}$ | 工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。                   |
|              |                             |   |
|              |                             | 説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登   |
|              | 録を完了し                       | ていない者は、この入札に参加することができない。                      |
|              |                             | · '   |
|              |                             |   |

9 その他

- (3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
- (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256 )とする。
- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第 20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の 一時中止をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規 定する協議をいう。
- 注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

#### 北九州市公告第320号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年9月11日

|             | 工事名                         | 国道199号(中井)自転車通行帯整備工事                          |
|-------------|-----------------------------|---|
|             | 工事場所                        | 北九州市小倉北区中井一丁目                                 |
|             |                             |   |
|             | 工事内容                        | 工事延長 290メートル ほか                               |
| 1 工事概要      |                             | 請負契約締結の日から令和2年3月13日まで                         |
|             | 予定価格                        | 2,663万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)                    |
|             | 総合評価落札                      |   |
|             | 方式                          | 適用しない。  |
|             | 登録                          | 井乳工事右次枚光老々箜(注1)に割掛され、右次枚光老1.1 ての次枚も右1 ていてこう。  |
|             |                             | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。     |
|             | 登録工種                        | 土木工事(希望順位が第1順位であること。)                         |
|             | 等級(注2)                      | B   |
|             | 許可                          | 土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。          |
|             | 所在地                         | 本店又は主たる営業所(注3)が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。    |
|             | 1/1 1420                    | 平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい    |
|             |                             |   |
|             | 実績                          | う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の    |
|             | ) \\/\j                     | 土木工事(軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名    |
|             |                             | の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。) 又は契約の実績があること。    |
|             |                             | (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成30年度又は令和元年    |
|             |                             | 度に発注した予定価格(注5)2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。     |
|             |                             |   |
| 2 競争入札      |                             | )の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を     |
| 参加資格(       |                             | ■ 単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場 ┃ |
| 次のいずれ       |                             | 合は、この限りでない。                                   |
|             |                             | │ ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者で │ |
| にも該当す       |                             | あるとき。   |
| る者である       |                             | イ 工事の施工の一時中止(注6)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期     |
| こと。)        | 手持工事等                       |   |
| _ 0 ,       |                             | 間中であるとき。                                      |
|             |                             | │ ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注7)を │ |
|             |                             | │ 協議(注8)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限 │  |
|             |                             | の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。                     |
|             |                             | (2) 本市が発注した予定価格1,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。    |
|             |                             | )の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で     |
|             |                             |   |
|             |                             | 令和元年9月9日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を     |
|             |                             | 含む。) でないこと。                                   |
|             |                             | □この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係)  |
|             | 技術者                         | が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直    |
|             |                             | 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。           |
|             | その他                         | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。                       |
| 3 契約条項      |                             |   |
| 3 关利未供      | 場川                          | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                |
| を示す場所       | 期間                          | この公告の日から本件開札日まで(注9) の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後   |
| /X O ///III | 3311H1                      | 1時から午後4時30分まで                                 |
| 4 競争参加      |                             |   |
| 資格確認申       | (1) この                      | 公告の日から令和元年9月13日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで       |
| 請書の提出       |                             | 元年9月17日 午前9時から正午まで                            |
| 期間          | (2) [1/14]                  | LTONITE THOMAS DETAC                          |
| / / /     - | (1) (1)                     |   |
| 5 入札書の      |                             | 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで                   |
| 受付期間        |                             | 元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで                       |
| 6 開札の場      | 場所                          | 北九州市小倉北区城内1番1号  北九州市技術監理局契約部契約課               |
| 所及び日時       | 日時                          | 令和元年10月1日 午前9時20分                             |
|             | 最低制限価格                      |   |
|             | 入札保証金                       | 免除する。   |
| 契約に関す       |                             | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい    |
| る条件         | 契約保証金                       |   |
| 9 /1411     |                             | ずれかに該当する場合は、免除する。                             |
|             |                             | ずれかに該当する入札は、無効とする。                            |
| 0 7 11 0 /m | (1) この                      | 公告に示した競争参加資格のない者のした入札                         |
| 8 入札の無      |                             | 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札                       |
| 効           |                             | 規則第12条各号のいずれかに該当する入札                          |
|             |                             | 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札                  |
|             |                             |   |
|             | $(1)$ $\subset \mathcal{O}$ | 工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。                   |
|             |                             | 説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登   |
|             |                             | ていない者は、この入札に参加することができない。                      |
| •           |                             |   |

9 その他

- (3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
- (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256 )とする。
- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規 定する協議をいう。
- 注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

#### 北九州市公告第321号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年9月11日

|              | 工事名          | 板櫃川河道掘削工事(1-1)   |
|--------------|--------------|--|
|              | 工事場所         | 北九州市小倉北区日明一丁目ほか  |
|              | 工事内容         | 河道掘削工 2, 130立方メートル ほか  |
| 1 工事無冊       |              |  |
| 1 工事概要       |              | 請負契約締結の日から令和2年3月17日まで  |
|              | 予定価格         | 1億5,221万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)   |
|              | 総合評価落札       | 適用しない。   |
|              | 方式           | 適用しない。   |
|              | 登録           | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。                                  |
|              |              |  |
|              | 登録工種         | しゅんせつ工事及び港湾工事  |
|              | 等級(注2)       | 港湾工事の等級がAであること。  |
|              | 許可           | しゅんせつ工事業について特定建設業の許可を受けていること。  |
|              | 所在地          | 本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。   |
| 2 競争入札       | 72   13   3  | 平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい                                 |
| 参加資格(        |              | う。) が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。) の                               |
|              |              | フ。 ) が発生した了た111階とりりカロを超える領(同質院及び地方個質院門当領を占む。) り                            |
| 次のいずれ        | <b>夫</b> 領   | しゅんせつ工事(軽微な工事(注4)を除く。) について、単体又は共同企業体の構成員とし                                |
| にも該当す        |              | て指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。)又は契約の実績があるこ                                 |
| る者である        |              |  |
| こと。)         | - 14 - + 10  | 本市が発注したしゅんせつ工事で令和元年9月9日から本件開札日までの間に開札するものの                                 |
| /            | 手持工事等        | 落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。   |
|              |              | この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係                                 |
|              | TT ()= +4    |  |
|              | 技術者          | が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができる                                 |
|              |              | こと。  |
|              | その他          | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。  |
| 3 契約条項       | 場所           | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課   |
| を示す場所        | 300101       | この公告の日から本件開札日まで(注5)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後                                 |
| 及び期間         | 期間           | 1時から午後4時30分まで  |
| /X O /y/11PJ |              | 11時がら十後4時30分まで   |
| 4 競争参加       |              |  |
| 資格確認申        |              | 公告の日から令和元年9月13日まで(注5)の毎日午前9時から午後4時30分まで                                    |
| 請書の提出        | (2) 令和       | 元年9月17日 午前9時から正午まで   |
| 期間           |              |  |
| 5 入札書の       | (1) 令和       | 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで  |
| 受付期間         |              | 元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで  |
|              |              |  |
| 6 開札の場       |              | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課   |
| 所及び日時        |              | 令和元年10月1日 午前9時   |
| 7 入札及び       | 最低制限価格       | <u></u>  |
|              | 1 +1 /□ =+ ∧ | 免除する。  |
| 契約に関す        |              | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい                                 |
| る条件          | 契約保証金        | ずれかに該当する場合は、免除する。  |
|              | 場のタリのい       |  |
|              | 火の合方のい       | ずれかに該当する入札は、無効とする。   |
| 8 入札の無       | (1) この       | 公告に示した競争参加資格のない者のした入札  |
|              | (2) 競争       | 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札  |
| 効            | (3) 契約       | 規則第12条各号のいずれかに該当する入札   |
|              |              | 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札   |
| 1            | (1) この       | 工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。  |
|              |              | 上事に示るてソルハルに関りる末件は、八化説明音による。<br>第四事に点は2世間由には民事故の赤はよ返はおいまりには、川土彦フォギンタニンでは田本の |
|              |              | 説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登                                |
| 9 その他        |              | ていない者は、この入札に参加することができない。   |
|              | (3) この       | 公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256┃                               |
|              | )とする。        |  |
| 注1 北九州       |              | 各入札 参加者の資格及び案査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に                               |

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

#### 北九州市公告第322号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年9月11日

|            | 工事名       | 下曽根駅北口駅前広場整備工事(31-1)   |
|------------|-----------|--|
|            | 工事場所      | 北九州市小倉南区下曽根一丁目ほか   |
|            |           |  |
|            | 工事内容      | 駅前広場整備 4,530平方メートル ほか  |
| 1   工事概要   | 工期        | 請負契約締結の日から令和2年3月31日まで  |
|            | 予定価格      | 7,974万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)   |
|            | 総合評価落札    |  |
|            |           | 適用しない。   |
|            | 方式        |  |
|            | 登録        | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。  |
|            | 登録工種      | 土木工事(希望順位が第1順位であること。)  |
|            |           | 上が上手(相主原体が対す原体では)。   |
|            | 等級(注2)    | A  |
|            | 許可        | 土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。   |
|            | 所在地       | 本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。   |
|            | 77   3- 0 | 平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい   |
|            |           |  |
|            | 実績        | う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の   |
|            | 大順        | 土木工事(軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名   |
|            |           | の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。)又は契約の実績があること。  |
|            |           |  |
|            |           | (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成30年度又は令和元年   |
|            |           | 度に発注した予定価格(注5)6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。 │  |
| - 444 44 4 |           | ) の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。) を  |
| 2 競争入札     |           |  |
| 参加資格(      |           | 単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場  |
|            |           | 合は、この限りでない。  |
| 次のいずれ      |           | ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者で  |
| にも該当す      |           |  |
| る者である      |           | あるとき。  |
|            | 手持工事等     | イ 工事の施工の一時中止(注6)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期  |
| こと。)       | 十村上争寺     | 間中であるとき。   |
|            |           |  |
|            |           | ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注7)を  |
|            |           | 協議(注8)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限   |
|            |           | の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。  |
|            |           |  |
|            |           |  |
|            |           | )の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で  |
|            |           | 令和元年9月9日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を  |
|            |           | 含む。)でないこと。   |
|            |           |  |
|            |           | この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係   |
|            | 技術者       | が3箇月以上経過していることをいう。) にある者に限る。) を専任で配置することができる   |
|            |           |  |
|            | その他       | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。  |
| 0 却从夕元     |           |  |
| 3 契約条項     |           | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課   |
| を示す場所      | #0 BB     | この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後   |
| 及び期間       | 期間        | 1時から午後4時30分まで  |
|            |           | 1 円がら   後年間 3 0 万まで  |
| 4 競争参加     |           |  |
| 資格確認申      |           | 公告の日から令和元年9月13日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで  |
| 請書の提出      | (2) 令和    | 元年9月17日 午前9時から正午まで   |
| 期間         | 14-16.    |  |
|            | (1) AIH   | 二年0日96日基が同日97日 左治0吐むと左後7吐さる  |
| 5 入札書の     |           | 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで  |
| 受付期間       | (2) 令和    | 元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで  |
| 6 開札の場     | 場所        | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課   |
| 所及び日時      |           | 令和元年10月1日 午前9時5分   |
| 別及い口時      |           |  |
| 7 入札及び     | 最低制限価格    | 改りる。   |
|            | 入札保証金     | 免除する。  |
| 契約に関す      |           | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい   |
| る条件        | 契約保証金     |  |
|            |           | ずれかに該当する場合は、免除する。  |
|            | 次の各号のい    | ずれかに該当する入札は、無効とする。   |
| 0 14 5     | (1) この    | 公告に示した競争参加資格のない者のした入札  |
| 8 入札の無     |           | 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札  |
| 効          |           |  |
| //*        |           | 規則第12条各号のいずれかに該当する入札   |
|            | (4) 北九    | 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札   |
|            |           | 工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。  |
|            |           |  |
|            |           | 説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登  |
| 9 その他      | 録を完了し     | ていない者は、この入札に参加することができない。   |
| 1          | (3) この    | 公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256  |
| 1          | 1 (3)     | THE PAY SHALL COLORS IN THE THE TAX TO THE T |
|            |           |  |

#### | )とする。

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工 事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第25条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規 定する協議をいう。
- 注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

#### 北九州市公告第323号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年9月11日

|                | ~ <del>   </del> |  |
|----------------|------------------|--|
|                | 工事名              | 黒崎11号線他1線道路改築工事(熊手)  |
|                | 工事場所             | 北九州市八幡西区熊手二丁目  |
|                | 工事内容             | 丁事延長 90メートル ほか   |
| 1 工事概要         |                  | 請負契約締結の日から令和2年3月31日まで                                      |
|                |                  |  |
|                | 予定価格             | 3,035万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)                                 |
|                | 総合評価落札           | Str. D. J. L. V.   |
|                | 方式               | 適用しない。   |
|                |                  | プロフェナをも光せんは、(シュ) ファコサント。 ナ次も光せ.  レマの次もとナレインファト             |
|                | 登録               | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。                  |
|                | 登録工種             | 土木工事(希望順位が第1順位であること。)                                      |
|                | 等級(注2)           | В  |
|                | 許可               | 土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。                       |
|                | ₽ I PJ           |  |
|                | 所在地              | 本店又は主たる営業所(注3)が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内に                 |
|                | 1711111111       | あること。  |
|                |                  | 平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい                 |
|                |                  | う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の                 |
|                | 実績               |  |
|                | 2 4/24           | 土木工事(軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名                 |
|                |                  | の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。)又は契約の実績があること。                  |
|                |                  | (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成30年度又は令和元年                 |
|                |                  | 度に発注した予定価格(注5)2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。                  |
| 0 兹各1+1        |                  |  |
| 2 競争入札         |                  | )の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を ┃                |
| 参加資格(          |                  | │ 単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場 │              |
| 次のいずれ          |                  | 合は、この限りでない。  |
| にも該当す          |                  | ロば、この低りでない。<br>  ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者で |
|                |                  |  |
| る者である          |                  | あるとき。  |
| こと。)           | 工共工事於            | │ イ 工事の施工の一時中止(注6)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期 │              |
| _ ,            | 手持工事等            | 間中であるとき。   |
|                |                  | ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注7)を                  |
|                |                  |  |
|                |                  | 協議(注8)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限 ┃                 |
|                |                  | の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。                                  |
|                |                  | (2) 本市が発注した予定価格1,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。                 |
|                |                  |  |
|                |                  | )の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で                  |
|                |                  | │ 令和元年9月9日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を │              |
|                |                  | 含む。) でないこと。  |
|                |                  | この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係                 |
|                | ++-4+:-+         |  |
|                | 技術者              | が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直                 |
|                |                  | 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。                        |
|                | その他              | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。                                    |
| 3 契約条項         | 場所               | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                             |
| を示す場所を示す場所をが期間 | <i>*///</i> ///  | この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後                 |
| てかり物が          | 期間               |  |
| /V O \\ \) \\  | > > + 1 · · · •  | 1時から午後4時30分まで  |
| 4 競争参加         |                  |  |
| 資格確認申          | (1) この           | 公告の日から令和元年9月13日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで                    |
| 請書の提出          |                  | 元年9月17日 午前9時から正午まで   |
|                | (乙) 77 和         | ルサッカエ(ロー 丁削 がけがり上下まく                                       |
| 期間             |                  |  |
| 5 入札書の         | (1) 令和           | 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで                                |
| 受付期間           |                  | 元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで                                    |
| 6 開札の場         |                  | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                             |
|                |                  |  |
| 所及び日時          |                  | 令和元年10月1日 午前9時10分  |
| 7 入札及び         | 最低制限価格           | 設ける。   |
|                | 入札保証金            | 免除する。  |
| 契約に関す          |                  | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい                 |
| る条件            | 契約保証金            |  |
| \$ 2,611       |                  | ずれかに該当する場合は、免除する。  |
|                | 次の各号のい           | ずれかに該当する入札は、無効とする。   |
| 1 <u> </u>     |                  | 公告に示した競争参加資格のない者のした入札                                      |
| 8 入札の無         |                  | 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札                                    |
| 効              | (4) 呪ず           |  |
| 1/4            |                  | 規則第12条各号のいずれかに該当する入札                                       |
|                | (4) 北九           | 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札                               |
|                |                  | 工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。                                |
|                |                  |  |
|                |                  | 説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登                |
|                | 録を完了し            | ていない者は、この入札に参加することができない。                                   |
| •              |                  | ·  |

9 その他

- (3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
- (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256 )とする。
- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規 定する協議をいう。
- 注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

#### 北九州市公告第324号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22 年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号 。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。 令和元年9月11日

| 工事投資   北州市八崎東区東田五丁目   |          |             |             | 北九州市長 北 憍 健 宿   |
|---|----------|-------------|-------------|---|
| 工事保護   工事保護   12 メートル   13 メートル   13  |          | 工事名         | 戸畑枝光線(      | 牧山枝光間)道路改良工事(31-13)   |
| 工事核要  |          |             |             |   |
| 工事概要   万度   |          |             |             |   |
| 予定価名 1億万 8 8 5 万円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。) 総合経済協議社 適用する。   | 1 一十     |             |             |   |
| 接合系育商科  | 1 上争燃安   |             |             |   |
| 方式  |          | 予定価格        | 1億8,88      | 5万円(消費棿及び地方消費棿相当額を除く。)  |
| 方式  |          | 総合評価落札      | 本田よっ        |   |
| 共同企業体の<br>  病成基準  |          |             | 週用する。       |   |
| 精成基準  |          |             |             | 推出日の粉はりなしより おお   推出日は この工事について仕出されないの   |
| 競成基準  |          | 共同企業体の      | 構成員の数       | 特成貝の数は2429 つ。 なね、特成貝は、この工事について指放された他の   |
| 登録  |          |             | ,           | 共同企業体の構成員でないこと。   |
| 登録 建設工事有資格業名を簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。  |          | 加从金牛        | 出資比率        | 各構成員の出資比率が100分の30以上であること。   |
| 大大工事 (帝皇順位を関わない。)   |          |             | マペ ヘコ       | 建設丁事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有し   |
| 登録工程   土木工事 (全銀工程)   大工事業について特定建設業の許可を受けていること。   許可   |          |             | 登録          |   |
|   |          |             | 75 AT THE   |   |
| 新古文上注入 名  |          |             |             | 工个工事 (布室順位を問わない。)   |
| 所在地 本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。  |          |             |             |   |
| 所在地 本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。  |          |             | 許可          | 十木工事業について特定建設業の許可を受けていること。  |
| 平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公置競技局を含む。以<br>下「本市」という。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び<br>地方消費税相当額を含む。)の土木工事(軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は用の業をの構成員として相名の実績(持数及び地方消費税相当額を含む。)の土水工事(軽微な工事(20月以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事(推進工事、第更工事、軌道工事及が<br>選等参加資格確認申請書の提出、事を定業中の構成員として指名の実施<br>(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成30年<br>度又は合和元年度を発注した予定経生た事と理事、軌道工事及が<br>本市が指定した特殊工事を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として出土工<br>事の優良業者であるとき。。<br>イ工事の施工の中では、(26)に係る通知を受けている場合において、<br>当該工事中工事について、資金又は物価等の変動に基づく契約金額の<br>変更(注7)を協議(注8)するため工期を延長した場合において、<br>当該工事中工事について、資金又は物価等の変動に基づく契約金額の<br>変更(注7)を協議(注8)するため工期を延長した場合において、<br>当該工事中工事について、資金又は物価等の変動に基づく契約金額の<br>変更(注7)を協議(注8)するため工期を延長した場合において、<br>当該工事中工事について、資金又は物価等の変動に基づく契約金額の<br>変更(注7)を協議(注8)するため工期を延長した場合において、<br>当該工事中工事について、資金又は物価等の変動に基づく契約金額の<br>変更(注7)を協議(注8)するため工期で水市が指定した<br>特殊工事を除く。)で令和元年9月9月日から本件開札日までの間に開札する<br>ものの書札者(共通企業体の構成資を含む。)でないことと<br>その他 本市から指名停止を受けている関申中でかいこと。<br>その他 本市から指名停止を受けている期申中でかいこと。<br>その他 本市から指名停止を受けている期申中でかいこと。<br>その他 本市から指名停止を受けている期申中でかいこと。<br>でかまれる「生産力・イル・大きのこと。」でないことと<br>をおよりて雇用関係が、60年のかのを雇用関係(入札を行った日に<br>技術者 に採る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)と専任で配置することができること。<br>に限る。)を専任で配置することができること。<br>この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配<br>をするよりでは、20年の日から本件開表日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>資格確認申 は、20年の元年10月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで<br>受付期間 (2)令和元年10月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで<br>20月間間、第一年、10月7日 午前9時から午後7時まで<br>20月間間、第一年、10月7日 午前9時から子後7時まで<br>20月間間、第一年、10月7日 午前9時から千後4時30分まで  |          |             |             | 大下フゖキたス党業所 (注3) が北九州市内にもスこと   |
| 実績 実績   |          |             | 1711111111  |   |
| 実績 地方消費税相当額を含む。)の土木工事(経微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として持ちの実績(一般競争入札で参加資格・イヤ・大変を含む。)又は契約の実績があること。  |          |             |             |   |
| いて、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の表籍があること。 (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成30年度又は今和元年度に発注した予定価格(注5)2億円以上(消費役及び地方消費材料当額をもか。)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでないにも該当する者であるとき。  ・ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 ・ 当該加工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注7)を協議(注8)するため工理を延長した場合において、当該加工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注7)を協議(注8)するため工理を延長した場合において、第一次の落扎者(共同企業体の構成員と会ない。)でないことをが適合をき。)当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注7)を協議(注8)するため工事を延くした場合において、第一次の落扎者(共同企業体の構成員を含む。)でないことをが落えた。)の主木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊主事を除く。)で令和元年9月9日から本件開札目までの間に開札するものの落扎者(共同企業体の構成員を含む。)でないことをからことをいる場所は最初書を会評定値(ア)が構成員中最大であること。この工事に係る監理技術者(直接のかっ位常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置・2001年のから本間、1時のから年代を配置することができること。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置・2012年の第一次の公告の目から本件開加しまで(注9)の毎日午前9時から年前1時30分までといて、2012年(1)の元年9月24日午前9時から年後4時30分まで発格離り、1)令和元年10月3日とで同日4日中前9時から午後4時30分まで受け間間  |          |             |             | 下「本市」という。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び   |
| いて、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の表籍があること。 (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成30年度又は今和元年度に発注した予定価格(注5)2億円以上(消費役及び地方消費材料当額をもか。)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでないにも該当する者であるとき。  ・ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 ・ 当該加工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注7)を協議(注8)するため工理を延長した場合において、当該加工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注7)を協議(注8)するため工理を延長した場合において、第一次の落扎者(共同企業体の構成員と会ない。)でないことをが適合をき。)当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注7)を協議(注8)するため工事を延くした場合において、第一次の落扎者(共同企業体の構成員を含む。)でないことをが落えた。)の主木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊主事を除く。)で令和元年9月9日から本件開札目までの間に開札するものの落扎者(共同企業体の構成員を含む。)でないことをからことをいる場所は最初書を会評定値(ア)が構成員中最大であること。この工事に係る監理技術者(直接のかっ位常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置・2001年のから本間、1時のから年代を配置することができること。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置・2012年の第一次の公告の目から本件開加しまで(注9)の毎日午前9時から年前1時30分までといて、2012年(1)の元年9月24日午前9時から年後4時30分まで発格離り、1)令和元年10月3日とで同日4日中前9時から午後4時30分まで受け間間  |          |             | 実績          | 地方消費税相当額を含む。)の十木工事(軽微な工事(注4)を除く。)につ   |
| 格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。   |          |             | 1           |   |
| (1) 競争参加資格権認申請書の提出期限の日において、本市が平成30年度又は今和元年度に発注した予定価格(注5) 倉佃以上(消費稅及び地方消費稅及び地方消費稅人物の資格(次のいずれにも該当する者であること。)  季持工事等  手持工事等  手持工事等  手持工事等  「共加市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の値工の一時中止(注6)に係る通知を受けている場合において、当該工事中加期申であるとき。 「当該施工中の工事について、資金又は物価等の変動に基づ契契約金額の変更(注7)と協議(注8)するためし期の世長では多いで、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 「2) 本市が発注した予定価格 2 億円以上(消費稅及び地方消費稅相当額を含む。)の土木工事(推進工事、管理工事、執道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和元年9月9月から一種であるとき。 「2) 本市が発注した予定価格 2 億円以上(消費稅及び地方消費稅相当額を含む。)の土木工事(推進工事、管理工事、執道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和元年9月9月から一種であるとき。 「2) 本市が発注した予定価格 2 億円以上(消費稅及び地方消費稅相当額を含む。)の土木工事(推進工事、管理工事、執道工事及び本市が指定した特殊工事を決した。)で令和元年9月月9日から本作開礼日までの間に開礼するものの落礼者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 「4 数 であるとき。」 「2 本市・56指名停止を受けている期間中でないこと。「4 数 であるとき。」「4 数 3 の 5 ま 2 を 3 と 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5   |          |             |             | 「「「「「「「「」」」   「「」」   「「」」   「「」」   「」   「 |
| 度又は合和元年度に発注した予定価格(注5)2億円以上(消費稅及び地方)<br>消費稅相当額を含む。)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する者であること。)  「おれ州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。」  「非典の権力の時中止(注6)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。」  「中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。」  「中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。」  「中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。」  「中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。」  「中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。」  「中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。」  「中でないこと。という。以下の近く環境によるに対して、競争の変異を使用以上(消費稅及で地方消費稅相当額を含む。)であるとき。。(2)本市が発注した予定価格2億円以上(消費稅及で地方消費稅相当額を含む。)で利元年9月9月9日から本仲開札日までの間に開札する。)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で今和元年9月9日から本仲開札日までの間に開札する。)の本の著札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。  「中でないるときない。」「中でないる場合と、対しては、中でないるとをでいるの著札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。  「中でないことをでいる場合には、中でないこと。  「本市が発注した予定価値がより、に係る通知を受けている場合のであると書のの著札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。  「中でないこと、本では、日本の証券では、日本のが、日本の証券では、日本のでは、日本の証券で | İ        |             |             |   |
| 度又は合和元年度に発注した予定価格(注5)2億円以上(消費稅及び地方)<br>消費稅相当額を含む。)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する者であること。)  「おれ州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。」  「非典の権力の時中止(注6)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。」  「中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。」  「中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。」  「中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。」  「中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。」  「中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。」  「中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。」  「中でないこと。という。以下の近く環境によるに対して、競争の変異を使用以上(消費稅及で地方消費稅相当額を含む。)であるとき。。(2)本市が発注した予定価格2億円以上(消費稅及で地方消費稅相当額を含む。)で利元年9月9月9日から本仲開札日までの間に開札する。)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で今和元年9月9日から本仲開札日までの間に開札する。)の本の著札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。  「中でないるときない。」「中でないる場合と、対しては、中でないるとをでいるの著札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。  「中でないことをでいる場合には、中でないこと。  「本市が発注した予定価値がより、に係る通知を受けている場合のであると書のの著札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。  「中でないこと、本では、日本の証券では、日本のが、日本の証券では、日本のでは、日本の証券で |          |             |             | (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成30年   |
| 2 競争入札<br>参加資格(次のいずれに設当する場合は、この限りでない。<br>手持工事等<br>手持工事等<br>手持工事等<br>手持工事等<br>手持工事等<br>手持工事等<br>手持工事等<br>手持工事等<br>手持工事等<br>手持工事等<br>手持工事等<br>手持工事等<br>手持工事等<br>手持工事等<br>手持工事等<br>手持工事等<br>手持工事等<br>手持工事等<br>手持工事等<br>手持工事等<br>手持工事等<br>手持工事を除く。)と単体で3 協知を受けている場合において、<br>事の優良業者であるとき。<br>ク 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の<br>変更(注ア)を協議(注8)するため工期を延長した場合において、競争<br>参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のもの<br>変更(注ア)を協議(注8)するため工事を場合に対して、第全を<br>を含む。)の土木工事(推進工事、輸道工事及び本市が指定した<br>特殊工事を除く。)で令和元年9月9日から本件開札日までの間に開札する<br>ものの落れ者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。<br>その他 本市がら指名停止を受けている期間中でないことと<br>令和元・2年度北九州市建設工事の種類」「土木一式」の「<br>総合評定値(ア)」が構成員中最大であること。<br>「会社学に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日に<br>技術者 出門関係が3 高月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者<br>に限る。)を専任で配置することができること。<br>この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)<br>大体者 に限る。)を専任で配置することができること。<br>この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)<br>又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)<br>又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)<br>工作主任技術者の直接のかっ恒常的な雇用関係にある者に限る。)<br>でいまして終することができること。<br>この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)と専任で配置することができること。<br>この工事に係る配理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)<br>を示す場所<br>及び期間<br>を示す場所<br>及び期間<br>との公告の日から令和元年3月20日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>受付期間(2)令和元年10月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで<br>受付期間(2)令和元年10月3日及び同月4日 午前9時から午後4時30分まで<br>受付期間(2)令和元年10月3日及び同月4日 午前9時から午後4時30分まで<br>受付期間(2)令和元年10月3日及び同月4日 午前9時から午後4時30分まで<br>受付期間(2)令和元年10月3日及び同月4日 午前9時から午後4時30分まで  |          |             |             |   |
| 支腕争入札   株成員の資格   本市が指定した特殊工事を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれたも該当する者であるとき。   手持工事等   手持工事を除く。)で係る通知を受けている場合において、競争   変更 (注7) を協議 (注8) するため工期を延長した場合において、競争   変更 (注7) を協議 (注8) するため工期を延長した場合において、競争   変更 (注7) を協議 (注8) するため工期を延長した場合において、競争   参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 (2) 本市が発注した予定価格2億円以上 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)の主木工事 (推進工事、管理生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。) で令和元年9月9日から本件開札目までの間に開札するものの落札者 (共同企業体の構成員を含む。) でを如ことと   全の他   本市から指名停止を受けている期間中でないこと   全の他   本市から指名停止を受けている期間中でないこと   全の企業体の構成員中最大であること   上資比率が構成員中最大であること   上資比率が構成員中最大であること   上資比率が構成員中最大であること   上の工事に係る監理技術者 (直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った目において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者は関係の   大衛市関係が30分上経過していることをいう。以下同じ。)にある者は関係を対す場所   大衛市関係が30分上経過を配用関係にある者に限る。) を専任で配置することができること   この公告の目から本件開札目まで (注9) の毎日年前9時から年前11時30分まで及び年後4時30分まで   1時から午後4時30分まで   1時から午後4時30分まで   1時から午後4時30分まで   1時から午後4時30分まで   1時から午後4時30分まで   1時から年後4時30分まで   1時から午後4時30分まで   1年前9時から午後4時30分まで   1年前9時から午後4時30分まで   1年前9時から午後4時30分まで   1年前9時から午後4時30分まで   1年前9時から午後4時30分まで   1年が9時から午後4時30分まで   1年が11年が11年が11年が11年が11年が11年が11年が11年が11年が   |          |             |             |   |
| 2 競争入札 参加資格 (次のいずれたに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。   |          |             |             | 相負恍惚目観を音む。) のエイエ争(推進工争、官英生工争、軌道工争及の   |
| 2 競争入札 参加資格 (次のいずれたに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。   |          | 共同企業体の      |             | 本市が指定した特殊工事を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施  |
| の   |          | 構成員の姿格      |             | 丁中でかいこと ただし 次のいずれかに該当する場合け この限りでかい  |
| 次のいずれ<br>にも該当する者である<br>こと。)  「特工事等」 「特工事の優良業者であるとき。 「エ事の施工の一時中止(注6)に係る通知を受けている場合において、競争<br>変更(注7)を協議(注8)するため工期を延長した場合において、競争<br>参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のもの<br>であるとき。 「2)本市が発注した予定価格2億円以上(消費税及び地方消費税目当額を<br>含む。)の土木工事(推進工事、軌道工事及び本市が指定した<br>特殊工事を除く。)で令和元年9月9日から本件開札日までの間に開札する<br>ものの落札者(共同企業体の構成員を含む。) でないこと。<br>令和元・2年度北九州市建設工事人札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値便入であること。<br>令和元・2年度北九州市建設工事の種類」「土木一式」の「<br>総合評定値(P)」が構成員中最大であること。<br>この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日に<br>技術者」「大大市本」」「大大市本」」「たいて電用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者<br>に限る。)を専任で配置することができること。<br>この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)<br>又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)<br>又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)と専任で配置することができること。<br>この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)と専任で配置することができること。<br>「大大構成員以外の構成員の<br>変件」「おおして配用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者<br>に限る。)を事任で配置することができること。<br>この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)と専任で配置することができること。<br>「は10 この工事を係ると言い、「は20 の年日開発にある者に限る。)を専任で配置することができること。<br>で、1 に限る。)を専任で配置することができること。<br>「2 の本の場所を作ると言いで、1 に関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。<br>で、2 に関係で、2 に関係にある者に限る。)と専任で配置することができること。<br>「2 に関係で、3 の分までもで、2 に関係にある者に限る。)と専任で配置することができることができること。<br>「は2 に関係にある者に限る。)と専任で配<br>の公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後<br>1時から午後4時30分まで<br>(2) 令和元年10月3日及び同月4日~午前9時から午後7時まで<br>②付期間 (2)令和元年10月3日及び同月4日~午前9時から午後7時まで<br>②付期間 (2)令和元年10月3日及び同月4日~午前9時から午後7時まで<br>②付期間 (2)令和元年10月3日及び同月4日~午前9時から午後7時まで<br>②付期間 (2)令和元年10月3日夕び同月4日~午前9時から午後7時まで<br>「2 へ和元年10月3日夕び同月4日~午前9時から午後7時まで<br>②付期間 (2 )令和元年10月3日及び同様を記述するによるに正確がよるによるに正確がよるによるに正確がよるによるに正確がよるによるによるによるによるによるによるによるによるによるによるによるによるによ   | 2 競争入札   | 所以只くりまた     |             |   |
| 次のいずれ<br>にも該当する者である<br>こと。)  「特工事等」 「特工事の優良業者であるとき。 「エ事の施工の一時中止(注6)に係る通知を受けている場合において、競争<br>変更(注7)を協議(注8)するため工期を延長した場合において、競争<br>参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のもの<br>であるとき。 「2)本市が発注した予定価格2億円以上(消費税及び地方消費税目当額を<br>含む。)の土木工事(推進工事、軌道工事及び本市が指定した<br>特殊工事を除く。)で令和元年9月9日から本件開札日までの間に開札する<br>ものの落札者(共同企業体の構成員を含む。) でないこと。<br>令和元・2年度北九州市建設工事人札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値便入であること。<br>令和元・2年度北九州市建設工事の種類」「土木一式」の「<br>総合評定値(P)」が構成員中最大であること。<br>この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日に<br>技術者」「大大市本」」「大大市本」」「たいて電用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者<br>に限る。)を専任で配置することができること。<br>この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)<br>又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)<br>又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)と専任で配置することができること。<br>この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)と専任で配置することができること。<br>「大大構成員以外の構成員の<br>変件」「おおして配用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者<br>に限る。)を事任で配置することができること。<br>この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)と専任で配置することができること。<br>「は10 この工事を係ると言い、「は20 の年日開発にある者に限る。)を専任で配置することができること。<br>で、1 に限る。)を専任で配置することができること。<br>「2 の本の場所を作ると言いで、1 に関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。<br>で、2 に関係で、2 に関係にある者に限る。)と専任で配置することができること。<br>「2 に関係で、3 の分までもで、2 に関係にある者に限る。)と専任で配置することができることができること。<br>「は2 に関係にある者に限る。)と専任で配<br>の公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後<br>1時から午後4時30分まで<br>(2) 令和元年10月3日及び同月4日~午前9時から午後7時まで<br>②付期間 (2)令和元年10月3日及び同月4日~午前9時から午後7時まで<br>②付期間 (2)令和元年10月3日及び同月4日~午前9時から午後7時まで<br>②付期間 (2)令和元年10月3日及び同月4日~午前9時から午後7時まで<br>②付期間 (2)令和元年10月3日夕び同月4日~午前9時から午後7時まで<br>「2 へ和元年10月3日夕び同月4日~午前9時から午後7時まで<br>②付期間 (2 )令和元年10月3日及び同様を記述するによるに正確がよるによるに正確がよるによるに正確がよるによるに正確がよるによるによるによるによるによるによるによるによるによるによるによるによるによ   | 参加資格 (   |             |             |   |
| にも該当する者であること。)  事持工事等  手持工事等  「工事の施工の一時中止(注6)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注7)を協議(注8)するため工期を延長した場合において、競争を加資格確認申請書の提出期限の目が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 (2)本市が発注した予定価格2億円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の本土工事(推進工事、管更工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和元年9月9日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。令和元・2年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営関権等評価結果通知書総合評定値(P)」が構成員中最大であること。「会社事工事、任業を申した経営関係等評価結果通知書と合評定値(P)」が構成員中最大であること。「会社事工事、任業の工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。「この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。「この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。「この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。「この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。「この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。「この工事に係ることができること。「この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。「この工事を行む、対策が表別できること。「この工事、対策が表別できること。「この工事、対策が表別できること。「この工事、対策が表別できること」「「注9」の毎日午前9時から午後4時30分まで発行をは関するに対するに対策が表別できること。「この工事・10月3日を下前9時から午後7時まで受け期間 「この工事・10月3日を下前9時から午後7時まで受け期間 「入札書の(1)令和元年10月3日を下前9時から午後7時まで受け期間 「1)令和元年10月3日を下前9時から午後7時まで受け期間 「1)令和元年10月3日を下前9時から午後4時30分まで 「1)を下がまが表別では対するに対するに対するに対するに対するに対するに対するに対するに対するに対するに   |          |             |             | ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工  |
| 日本の表であること。)    手持工事等  |          |             |             | 事の優良業者であるとき   |
| 香花あること。)  | │ にも該当す  |             |             |   |
| 当該上事中止期間中であるとき。 ウ 当該血工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注7)を協議(注8)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 (2) 本市が発注した予定価格2億円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事(推進工事、管史工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で合和元年9月9日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。令和元・2年度北九州市建設工事の種類」「土木一式」の「総合評定値(P)」が構成員中最大であること。上資比率が構成員中最大であること。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。この工事に保る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。「の本用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。「の本の構成日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後発酵金別間は、この公告の日から全和元年9月20日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで発売で、「1)合和元年10月3日及び同月4日午前9時から午後7時まで、「2)の布元年10月7日午前9時から午後7時まで、「2)の布元年10月7日午前9時から午後7時まで、「2)の元元年10月7日午前9時から午後4時30分まで   |          |             | 手持丁事等       |   |
| 変更(注7)を協議(注8)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の目が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 (2) 本市が発注した予定価格2億円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和元年9月2日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 令和元・2年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「土木一式」の「総合評定値(P)」が構成員中最大であること。 出資比率 出資比率が構成員中最大であること。 上資比率 出資比率が構成員中最大であること。 「代表構成員以外の構成員の条件」と経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 「代表構成員以外の構成員の条件」と呼吸で配置することができること。「である権限関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。「できることができることができることができることができることができること。「とびで表別で表別で、表件」を持ている。「とびで表別で、表件」を持ている。「といて、また、また、また、また、また、また、また、また、また、また、また、また、また、   |          |             | 111774 1    | 当該工事中止期間中であるとき。   |
| 変更(注7)を協議(注8)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 (2) 本市が発注した予定価格2億円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和元年9月9日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。令和元・2年度北九州市建設工事入私か加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値(P)」が構成員中最大であること。 名の「建設工事の種類」「土木一式」の「総合評定値(P)」が構成員中最大であること。 日登比率が構成員中最大であること。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。 この工事に保る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。 この工事に任核術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。 この公告の日から本件開札目まで(注9)の毎日午前9時から年間1時から午後4時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 1時から午後4時30分まで 1時から午後4時30分まで 1時から午後4時30分まで 1時から午後4時30分まで 11 今和元年10月7日 午前9時から午後7時まで 受付期間 (2) 令和元年10月7日 午前9時から午後7時まで 受付期間 (2) 令和元年10月7日 午前9時から午後4時30分まで 11 元州市方針区域内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課   | こと。)     |             |             | ウ 当該施工中の工事について 賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の  |
| 参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 (2) 本市が発注した予定価格 2 億円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で合和元年 9 月 9 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 令和元・2 年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「土木一式」の「総合評定値(P)」が構成員中最大であること。 との工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日に技術者 おいて雇用関係が3 箇月以上総過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 代表構成員以外の構成員の表件 のの本書の構成員の表件 を示す場所 を表すと を表すと を表すと を表すと を表すと を表すと を表すと を表すと   |          |             |             |   |
| であるとき。 (2) 本市が発注した予定価格2億円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和元年9月9日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。  |          |             |             |   |
| (2) 本市が発注した予定価格 2 億円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事(推進工事、輸道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和元年9月9日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。令和元・2 年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「土木一式」の「総合評定値(P)」が構成員中最大であること。出資比率が構成員中最大であること。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日に技術者 に限る。)を専任で配置することができること。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)可以主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。この公告の目から本件関札目まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後4時30分までも前9時から午後4時30分まで 「大札書の (1) 令和元年10月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで受け期間 (2) 令和元年10月7日 午前9時から午後4時30分まで 「北州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  |          |             |             | 参加貸格確認甲請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のもの   |
| (2) 本市が発注した予定価格 2 億円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事(推進工事、輸道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和元年9月9日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。令和元・2 年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「土木一式」の「総合評定値(P)」が構成員中最大であること。出資比率が構成員中最大であること。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日に技術者 に限る。)を専任で配置することができること。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)可以主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。この公告の目から本件関札目まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後4時30分までも前9時から午後4時30分まで 「大札書の (1) 令和元年10月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで受け期間 (2) 令和元年10月7日 午前9時から午後4時30分まで 「北州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  |          |             |             | であるとき。  |
| 会む。)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和元年9月9日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 令和元・2年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値(P)」が構成員中最大であること。 出資比率 出資比率が構成員中最大であること。 出資比率が構成員中最大であること。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)と専任で配置することができること。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)と専任で配置することができること。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)と専任で配置することができること。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。 1 まから年後4時30分までとができること。   |          |             |             |   |
| 特殊工事を除く。)で令和元年9月9日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 令和元・2年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「土木一式」の「総合評定値(P)」が構成員中最大であること。 出資比率が構成員中最大であること。 出資比率が構成員中最大であること。 出資比率が構成員中最大であること。 大き構成員以大の構成員の表件 で表情成員の表件 を示す場所及で期間 を示す場所及で期間 を示す場所とでが期間 を示す場所とでが期間 を示す場所とでが期間 を示す場所とでが期間 を示す場所との対期 であるとの日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで及び午後を記されます。 「は1)この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで及び午後の構造の表件 の方式を記述されます。 「は1)この公告の日から今和元年9月20日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで及び午後の対理による。 「は2)令和元年10月3日とが同月4日を前9時から午後7時まで(2)令和元年10月7日を前9時から午後7時まで(2)令和元年10月7日を前9時から午後7時まで(2)令和元年10月7日を前9時から午後7時まで(2)令和元年10月7日を前9時から午後1時30分まで を付期間 「1)令和元年10月3日とが同月4日を前9時から午後7時まで(2)令和元年10月7日を前9時から午後1時30分まで  |          |             |             |   |
| ものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。   その他   本市から指名停止を受けている期間中でないこと。   令和元・2年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規   複等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「土木一式」の「総合評定値(P)」が構成員中最大であること。   出資比率   出資比率が構成員中最大であること。   この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日に おいて雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者 に限る。)を事任で配置することができること。   代表構成員の   大の構成員の   技術者   この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を事任で配置することができること。   で表構成員の   大の構成員の   大の構成員の   大の構成員の   大の構成員の   大の構成員の   大の構成員の   大の構成目の   大の表記で表記を   大の表記を   大の      |          |             |             |   |
| ものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。   その他   本市から指名停止を受けている期間中でないこと。   令和元・2年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規   複等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「土木一式」の「総合評定値(P)」が構成員中最大であること。   出資比率   出資比率が構成員中最大であること。   この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日に おいて雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者 に限る。)を事任で配置することができること。   代表構成員の   大の構成員の   技術者   この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を事任で配置することができること。   で表構成員の   大の構成員の   大の構成員の   大の構成員の   大の構成員の   大の構成員の   大の構成員の   大の構成目の   大の表記で表記を   大の表記を   大の      |          |             |             | Ⅰ 特殊工事を除く。)で令和元年9月9日から本件開札日までの間に開札する  |
| その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。   |          |             |             | ものの落札者(共同企業体の構成員を含む。) でないこと   |
| 大表構成員の   (大表構成員の   条件   出資比率   出資比率が構成員中最大であること。   出資比率が構成員中最大であること。   出資比率が構成員中最大であること。   出資比率が構成員中最大であること。   出資比率が構成員中最大であること。   大表構成員以   | 1        |             | その針         |   |
| 指数  | 1        | -           |             | 予リル・フロイドルとととと、「マグルリー・(ない、こ)。  |
| 代表構成員の<br>条件 出資比率 出資比率が構成員中最大であること。<br>出資比率 出資比率が構成員中最大であること。<br>この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。<br>代表構成員以外の構成員の条件 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を明任で配置することができること。<br>後件 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を明任で配置することができること。<br>場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課<br>この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで(2)令和元年9月24日 午前9時から正午まで<br>期間 (1) この公告の日から令和元年9月20日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>(2) 令和元年10月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで<br>受付期間 (2) 令和元年10月7日 午前9時から午後4時30分まで  |          |             | 110.141     | 7 州 元・2 千 皮 北 九 州   |
| 代表構成員の<br>条件   出資比率   出資比率が構成員中最大であること。<br>出資比率が構成員中最大であること。<br>出資比率が構成員中最大であること。<br>この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日に<br>おいて雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者<br>に限る。)を専任で配置することができること。<br>代表構成員以<br>外の構成員の<br>条件   この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)<br>又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。<br>場所   北九州市小倉北区城内1番1号   北九州市技術監理局契約部契約課   この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後<br>競争参加<br>資格確認申   清書の提出 期間   この公告の日から令和元年9月20日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>(1) この公告の日から令和元年9月20日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>(2) 令和元年10月3日及び同月4日   午前9時から午後7時まで<br>受付期間   (1) 令和元年10月7日   午前9時から午後4時30分まで   |          |             |             |   |
| 出資比率   出資比率   出資比率が構成員中最大であること。   |          | /N-++++-N   |             | 総合評定値(P)  が構成員中最大であること  |
| 技術者   大橋を行うた日に   技術者   技術者   大橋を開関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者   に限る。)を専任で配置することができること。   代表構成員以   外の構成員の   条件   この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)   |          | 代表構成員の      | <b>出资</b> 比 | 田塔比索が構成自由息士であること  |
| 技術者   大橋を行うた日に   技術者   技術者   大橋を開関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者   に限る。)を専任で配置することができること。   代表構成員以   外の構成員の   条件   この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)   |          | 条件          | 川貝ルギ        |   |
| に限る。)を専任で配置することができること。  |          |             |             |   |
| に限る。)を専任で配置することができること。  |          |             | 技術者         | おいて雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者   |
| 代表構成員以外の構成員の条件   大術者   大統一      |          |             |             |   |
| 外の構成員の 条件技術者又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。3 契約条項 歩所 を示す場所 及び期間北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課を示す場所 及び期間この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後4時30分まで4 競争参加 資格確認申 請書の提出  |          | 化主構 d 昌 N I |             | この丁重に核スト明井は様子(古控めか、たるでものか、京田明核になる老に限る。  |
| 条件置することができること。3 契約条項 歩所 を示す場所 及び期間北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課を示す場所 及び期間この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後4時多かの資格確認申 請書の提出 (1) この公告の日から令和元年9月20日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで 令和元年9月24日 午前9時から正午まで5 入札書の (1) 令和元年10月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで 令和元年10月7日 午前9時から午後4時30分まで 令和元年10月7日 午前9時から午後4時30分まで 1、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2  |          |             | LL (1)= ++  |   |
| 3 契約条項 を示す場所 及び期間 を示す場所 及び期間 2 の公告の日から本件開札日まで (注9) の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後4時30分まで         4 競争参加 資格確認申 請書の提出  |          |             | 技術者         |   |
| 3 契約条項 を示す場所 及び期間 を示す場所 及び期間 2 の公告の日から本件開札日まで (注9) の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後4時30分まで         4 競争参加 資格確認申 請書の提出  |          | 条件          |             | 置することができること。  |
| を示す場所<br>及び期間 コート   | 3 契約条項   | 場所          | 北九州市小倉      | 北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課  |
| 4 競争参加<br>資格確認申 (1) この公告の日から令和元年9月20日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>請書の提出 (2) 令和元年9月24日 午前9時から正午まで<br>期間 (1) 令和元年10月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで<br>受付期間 (2) 令和元年10月7日 午前9時から午後4時30分まで<br>6 開札の場 場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  | たテナ担託    | 201171      | この小生の日      | から末在盟却日まで「注の」の毎日左前の時から左前11時3の今まで及び左後  |
| 4 競争参加<br>資格確認申 (1) この公告の日から令和元年9月20日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>請書の提出 (2) 令和元年9月24日 午前9時から正午まで<br>期間 (1) 令和元年10月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで<br>受付期間 (2) 令和元年10月7日 午前9時から午後4時30分まで<br>6 開札の場 場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  | でかり物別    | 期間          |             |   |
| 資格確認申<br>請書の提出<br>期間(1)この公告の日から令和元年9月20日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>令和元年9月24日 午前9時から正午まで<br>期間5 入札書の<br>受付期間<br>6 開札の場(1)令和元年10月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで<br>令和元年10月7日 午前9時から午後4時30分まで6 開札の場<br>場所北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  | 汉 (5) 朔间 |             | 1吁かり十俊      | 4 叶 3 U 万 ま じ   |
| 資格確認申<br>請書の提出<br>期間(1)この公告の日から令和元年9月20日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>令和元年9月24日 午前9時から正午まで<br>期間5 入札書の<br>受付期間<br>6 開札の場(1)令和元年10月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで<br>令和元年10月7日 午前9時から午後4時30分まで6 開札の場<br>場所北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  | 4 競争参加   |             |             |   |
| 請書の提出     (2) 令和元年9月24日 午前9時から正午まで期間       5 入札書の     (1) 令和元年10月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで受付期間 (2) 令和元年10月7日 午前9時から午後4時30分まで       6 開札の場場     場所   北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  |          | (1) この·     | 公告の日からも     | 今和元年9月20日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで   |
| 期間<br>5 入札書の (1) 令和元年10月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで<br>受付期間 (2) 令和元年10月7日 午前9時から午後4時30分まで<br>6 開札の場 場所   北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課   |          |             |             |   |
| 5 入札書の (1) 令和元年10月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで<br>受付期間 (2) 令和元年10月7日 午前9時から午後4時30分まで<br>6 開札の場 場所   北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課   |          |             | ルサヨ月44日     | 4 一川ではない。   |
| _ 受付期間   (2) 令和元年10月7日 午前9時から午後4時30分まで<br>6 開札の場 場所   北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  |          |             |             |   |
| _ 受付期間   (2) 令和元年10月7日 午前9時から午後4時30分まで<br>6 開札の場 場所   北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  | 5 入札書の   | (1) 令和      | 元年10月3日     | 日及び同月4日 午前9時から午後7時まで  |
| 6 開札の場 場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  |          |             |             |   |
|   | 6 関利の担   | 提訴          |             |   |
| 別及い口吋1口吋 「741九年10月~90一十期9吋10分   |          |             |             |   |
|   |          | I H H===    | 1元和元年 1()   | 月~90 午則9呀10分  |

|             | 見低期阻圧物「乳けず」、                                     |
|-------------|--|
| 7 入札及び      | 最低制限価格 設けない。                                     |
| 契約に関す       | 入札保証金   免除する。                                    |
| スポに関り る条件   | 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号の  |
| 2/11        |  |
|             | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。                         |
| 0 7 +1 0 45 | (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札                      |
| 8 入札の無      | (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札                    |
| 効           | (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札                       |
|             | (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札               |
|             | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。                |
|             | (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者 |
| 9 その他       | 登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。                   |
|             | (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-225 |
|             | 6) とする。  |

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項 に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注 5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款 第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施 工の一時中止をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規定する協議をいう。
- 注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

#### 北九州市公告第325号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22 年政令第16号) 第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号 。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年9月11日

|                        | 工事名                         | 玄海青年の家耐震・外壁及び屋上防水改修工事                           |
|------------------------|-----------------------------|---|
|                        | 工事場所                        | 北九州市若松区大字竹並126番地の2                              |
|                        | 工事内容                        | 玄海青年の家の耐震・外壁及び屋上防水改修工事                          |
| 1 工事概要                 |                             | 請負契約締結の日から令和2年3月13日まで                           |
| 1 27 1/1/2             | 予定価格                        | 1億339万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)                      |
|                        | 総合評価落札                      |   |
|                        | 方式                          | 適用しない。  |
|                        |                             |   |
|                        | 登録                          | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。       |
|                        | 登録工種                        | 建築工事(希望順位が第1順位であること。)                           |
|                        | 等級(注2)                      | A   |
|                        | 許可                          | 建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。                      |
|                        | 所在地                         | 本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。                      |
| 2 競争入札                 |                             | 平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい      |
| 参加資格(                  |                             | う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の      |
| 次のいずれ                  | 実績                          | 建築工事(軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名      |
| にも該当す                  |                             | の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。       |
| る者である                  |                             | 本市が発注した予定価格6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の建築      |
| [                      | 手持工事等                       | 工事で令和元年9月9日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成      |
|                        | 11127                       | 員を含む。) でないこと。                                   |
|                        |                             | この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係      |
|                        | 技術者                         | が3箇月以上経過していることをいう。) にある者に限る。) を専任で配置することができる    |
|                        | 12/11/14                    |   |
|                        | 7. 0 lih                    | こと。<br> 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。                 |
| 3 契約条項                 | その他                         |   |
| 3   突約采填               | 湯川                          | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                  |
| を示す場所<br>を示す場所<br>及び期間 | 期間                          | この公告の日から本件開札日まで(注5)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後      |
| /X () ////III          |                             | 1 時から午後4時30分まで                                  |
| 4 競争参加                 |                             |   |
| 資格確認申                  |                             | 公告の日から令和元年9月13日まで(注5)の毎日午前9時から午後4時30分まで         |
| 請書の提出                  | (2) 令和                      | 元年9月17日 午前9時から正午まで                              |
| 期間                     |                             |   |
| 5 入札書の                 |                             | 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで                     |
| 受付期間                   | (2) 令和                      | 元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで                         |
| 6 開札の場                 | 場所                          | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                  |
| 所及び日時                  | 日時                          | 令和元年10月1日 午前9時                                  |
|                        | 日加州加州                       |   |
| 7 入札及び                 | → 11 /□ 3→ A                | 免除する。   |
| 契約に関す                  |                             | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい      |
| る条件                    | 契約保証金                       | ずれかに該当する場合は、免除する。                               |
|                        | 次の各号のい                      | ずれかに該当する入札は、無効とする。                              |
|                        | (1) > 0                     | 公告に示した競争参加資格のない者のした入札                           |
| 8 入札の無                 | (2) 競争                      | 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札                         |
| 効                      |                             | 参加賃格権総甲請責等に虚偽の記載をした有の人化<br>規則第12条各号のいずれかに該当する入札 |
|                        | (3) 笑刹                      | 祝則界14米付万ツツビタイレクサに該ヨ90八化<br>                     |
|                        | (4) 北九                      | 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札                    |
|                        | $(1)$ $\subset \mathcal{O}$ | 工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。                     |
| l                      |                             | 説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登     |
| 9 その他                  | 録を完了し                       | ていない者は、この入札に参加することができない。                        |
|                        |                             | 公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256     |
|                        | ) とする。                      |   |
| 注 1 1/1 1/1            |                             | 4.7.1   |

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 日を除く。

#### 北九州市公告第326号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22 年政令第16号) 第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号 。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年9月11日

|                    | 工事名  | 旧安川邸増築機械設備工事  |
|--------------------|--|---|
|                    | 工事場所   | 北九州市戸畑区一枝一丁目  |
|                    | 工事内容   | 旧安川邸の増築機械設備工事   |
| 1 工事概要             |  | 請負契約締結の日から令和2年3月24日まで                                       |
| 1 工事概要             | <u>  上朔                                   </u> |   |
|                    |  | 1,925万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)                                  |
|                    | 総合評価落札   | 適用しない。  |
|                    | 方式   |   |
|                    | 登録   | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。                   |
|                    | 登録工種   | 管工事(希望順位が第1順位であること。)  |
|                    | 等級(注2)   | A又はB  |
|                    | 許可   | 管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。                         |
|                    | 所在地  | 本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。                                  |
|                    | <i></i>  | 平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい                  |
|                    |  | う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の                  |
| 2 競争入札             | 実績   | 管工事(都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)について、                  |
| 参加資格(              | 大順   | 単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを                  |
| 次のいずれ              |  |   |
| にも該当す              |  | 含む。)又は契約の実績があること。   |
| る者である              |  | Aランク業者については予定価格1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。                  |
| こと。)               | - 14 - + to                                    | )の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額                  |
|                    | 手持工事等  | を含む。)の本市が発注した管工事(都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事(                  |
|                    |  | 注4)を除く。)で令和元年9月9日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同                  |
|                    |  | 企業体の構成員を含む。)でないこと。  |
|                    |  | この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係                  |
|                    | 技術者  | が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直                  |
|                    |  | 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。                         |
|                    | その他  | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。                                     |
| 3 契約条項             |  | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                              |
| を示す場所              | .,.,,  | この公告の日から本件開札日まで(注5)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後                  |
| 及び期間               | 期間   | 1時から午後4時30分まで   |
| 4 入札の中             | _  |   |
| 此.                 | この工事に関:  | 連する「旧安川邸増築工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。                    |
| 5 競争参加             |  |   |
|                    | (1) > 0  | 公告の日から令和元年9月13日まで(注5)の毎日午前9時から午後4時30分まで                     |
| 資格確認申              |  |   |
| 請書の提出              | (2) 令和:  | 元年9月17日 午前9時から正午まで  |
| 期間                 | (1) A.T.                                       |   |
| 6 入札書の             |  | 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで                                 |
| 受付期間               |  | 元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで                                     |
| 7 開札の場             |  | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                              |
| 所及び日時              | 日時   | 令和元年10月1日 午前9時32分   |
| 8 入札及び             | 最低制限価格   | 設ける。  |
| 製約に関す              |  | 免除する。   |
|                    |  | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい                  |
| る条件                | 契約保証金  | ずれかに該当する場合は、免除する。   |
|                    | 次の各号のい   | ずれかに該当する入札は、無効とする。  |
|                    | $(1)$ $\subset \mathcal{O}_{1}$                | 公告に示した競争参加資格のない者のした入札                                       |
| 9 入札の無             | , ,  | 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札                                     |
| 効                  |  | 参加負俗雑誌中間音等に延陽の記載をした有の人化<br>規則第12条各号のいずれかに該当する入札             |
|                    |  |   |
|                    | (4) 北九   | 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札                                |
|                    | $(1)$ $\subset \mathcal{O}$                    | 工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。                                 |
|                    |  | 説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登                 |
|                    | 録を完了し  | ていない者は、この入札に参加することができない。                                    |
| 10 その他             |  | 工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこ                 |
| 1 0 (0)111         | とができる  | 工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した                 |
|                    | 「現場代理」   | 人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。                                   |
|                    | (4) この   | 公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256                 |
|                    | )とする。  |   |
| 34- 4 - JI-4- III: |  | 3.1.1. 参加老の次板及び家木焼に関土と併用(立己C 年业1. 川士相川笠 F O P.)笠 7.久笠 1. 陌に |

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。

- 注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。 注5 この公告第3項及び第5項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第17 8号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの 日を除く。

#### 北九州市公告第327号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年9月11日

|  | 工事名   | 旧安川邸増築電気設備工事  |
|--|---|---|
| 1 工事概要   | 工事場所  | 北九州市戸畑区一枝一丁目  |
|  |   |   |
|  | 工事内容  | 旧安川邸の増築電気設備工事   |
|  | 工期  | 請負契約締結の日から令和2年3月24日まで   |
|  | 予定価格  | 4,844万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)  |
|  |   |   |
|  | 総合評価落札  | 適用しない。  |
|  | 方式  | AE/11 0 '64' 0  |
|  | 登録  | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。   |
|  | 登録工種  | 電気工事(希望順位が第1順位であること。)   |
|  |   | 电双工事(布 至順位が第 1 順位 じめること。)   |
|  | 等級(注2)  | A   |
|  | 許可  | 電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。  |
|  | 所在地   | 本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。  |
|  | 1711111111  |   |
|  |   | 平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい  |
|  |   | う。) が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。) の  |
|  | 実績  | 電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)につい  |
|  | 入順  | セベニテ(ログ)域行しては中国人の日本の一本となっては、「はなり(ロュ)とかく。」につく  |
|  |   | て、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたも  |
|  |   | のを含む。) 又は契約の実績があること。  |
|  |   | (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格1,20  |
| 2 競争入札   |   | 0万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の電気工事(信号機又は電気計装設備   |
|  |   |   |
| 参加資格(  |   | に係る工事を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次   |
| 次のいずれ  |   | のいずれかに該当する場合は、この限りでない。  |
| にも該当す  |   | ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者で   |
|  |   |   |
| る者である  |   | あるとき。   |
| こと。)   | 手持工事等   | │ イ 工事の施工の一時中止(注5)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期 │   |
|  | 十八十十十   | 間中であるとき。  |
|  |   | ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注6)を   |
|  |   |   |
|  |   | 協議(注7)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限  |
|  |   | の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。   |
|  |   | (2) 本市が発注した予定価格1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。  |
|  |   |   |
|  |   | 1 )の電信工事(信見機力は電信急状部供に依え工事が除え)) 公会和二年0月0日がく 大併   |
|  |   | )の電気工事(信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。)で令和元年9月9日から本件   |
|  |   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。   |
|  |   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。   |
|  | 技術者   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。<br>この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係   |
|  | 技術者   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。<br>この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係<br>が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直   |
|  |   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。<br>この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係<br>が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直<br>接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。   |
|  | その他   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。<br>この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係<br>が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直<br>接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。<br>本市から指名停止を受けている期間中でないこと。  |
| 9  | その他   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。<br>この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係<br>が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直<br>接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。<br>本市から指名停止を受けている期間中でないこと。<br>北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  |
| 9  | その他   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。<br>この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係<br>が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直<br>接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。<br>本市から指名停止を受けている期間中でないこと。<br>北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  |
| 3 契約条項<br>を示す場所  | その他   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。<br>この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係<br>が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直<br>接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。<br>本市から指名停止を受けている期間中でないこと。<br>北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課<br>この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後  |
| 3 契約条項<br>を示す場所<br>及び期間  | その他   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。<br>この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係<br>が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直<br>接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。<br>本市から指名停止を受けている期間中でないこと。<br>北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  |
| 3 契約条項<br>を示す場所<br>及び期間<br>4 入札の中  | その他<br>場所<br>期間   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。<br>この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係<br>が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直<br>接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。<br>本市から指名停止を受けている期間中でないこと。<br>北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課<br>この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後<br>1時から午後4時30分まで   |
| 3 契約条項<br>を示す場所<br>及び期間  | その他<br>場所<br>期間   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。<br>この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係<br>が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直<br>接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。<br>本市から指名停止を受けている期間中でないこと。<br>北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課<br>この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後  |
| 3 契約条項<br>を示す場所<br>及び期間<br>4 入札の中<br>止   | その他<br>場所<br>期間   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。<br>この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係<br>が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直<br>接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。<br>本市から指名停止を受けている期間中でないこと。<br>北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課<br>この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後<br>1時から午後4時30分まで   |
| 3 契約条項<br>を示す場所<br>及び期間<br>4 入札の中<br>止<br>5 競争参加   | その他<br>場所<br>期間<br>この工事に関   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで  |
| 3 契約条項<br>を示す場所<br>及び期間<br>4 入札の中<br>止<br>5 競争参加<br>資格確認申  | その他<br>場所<br>期間<br>この工事に関<br>(1) この   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 連する「旧安川邸増築工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。 公告の日から令和元年9月13日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで   |
| 3 契約条項<br>を示す場所<br>及び期間<br>4 入札の中<br>止<br>5 競争参加   | その他<br>場所<br>期間<br>この工事に関<br>(1) この   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで  |
| 3 契約条項<br>を示す期間<br>を示が期間<br>4 入札の中<br>止<br>5 資格確認申<br>請書の提出  | その他<br>場所<br>期間<br>この工事に関<br>(1) この   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 連する「旧安川邸増築工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。 公告の日から令和元年9月13日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで   |
| 3 契約条項<br>を示す場間<br>及び期間<br>4 入札の中<br>止<br>5 競争認申<br>請書の提出<br>期間  | その他<br>場所<br>期間<br>この工事に関<br>(1) この<br>(2) 令和   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 連する「旧安川邸増築工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。 公告の日から令和元年9月13日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年9月17日 午前9時から正午まで   |
| 3 契約条項<br>を示す場所<br>及び期間<br>4 入札の中<br>止<br>5 競争参加<br>資格確認申<br>請書の提出<br>期間<br>6 入札書の   | その他<br>場所<br>期間<br>この工事に関<br>(1) この<br>(2) 令和<br>(1) 令和   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 連する「旧安川邸増築工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。 公告の日から令和元年9月13日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年9月17日 午前9時から正午まで   |
| 3 契約条項<br>を示す場間<br>4 入札の中<br>止 競争参加<br>資書。<br>資書の提出<br>期間<br>6 受付期間  | その他<br>場所<br>期間<br>この工事に関<br>(1) この<br>(2) 令和<br>(1) 令和<br>(2) 令和   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 連する「旧安川邸増築工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。 公告の日から令和元年9月13日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年9月17日 午前9時から正午まで 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで   |
| 3 契約条項<br>を示す場間<br>4 入札の中<br>止<br>5 競争参加<br>資書書の<br>調間<br>6 入期間<br>7 開札の場  | その他<br>場所<br>期間<br>この工事に関<br>(1) この<br>(2) 令和<br>(1) 令和<br>(2) 令和   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 連する「旧安川邸増築工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。 公告の日から令和元年9月13日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年9月17日 午前9時から正午まで元年9月17日 午前9時から正午まで元年9月17日 午前9時から午後4時30分まで元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで   |
| 3 契約条項<br>を示す場間<br>4 入札の中<br>止 競争参認提出<br>5 資格書間<br>6 受開札の明<br>7 所及び用の時   | その他<br>場所<br>期間<br>この工事に関<br>(1) この和<br>(2) 令和<br>(2) 令和<br>月所  | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。本市から指名停止を受けている期間中でないこと。北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 連する「旧安川邸増築工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。 公告の日から令和元年9月13日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年9月17日 午前9時から正午まで 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで  |
| 3 契約条項<br>を示す場間<br>4 入札の中<br>止 競争参認提出<br>5 資格書間<br>6 受開札の明<br>7 所及び用の時   | その他<br>場所<br>期間<br>この工事に関<br>(1) この和<br>(2) 令和<br>(2) 令和<br>月所  | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 連する「旧安川邸増築工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。 公告の日から令和元年9月13日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年9月17日 午前9時から正午まで 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで  |
| 3 契約<br>を及び入<br>4 止<br>第本が期札<br>5 資請間<br>6 受研<br>7 所<br>8 入<br>8 入<br>8 入<br>8 を<br>8 で<br>8 で<br>8 で<br>8 で<br>8 で<br>8 で<br>8 で<br>8 で   | その他<br>場所<br>期間<br>この工事に関<br>(1) この和<br>(2) 令和<br>(2) 令和<br>場所<br>日時<br>最低制限価格  | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 連する「旧安川邸増築工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。 公告の日から令和元年9月13日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年9月17日 午前9時から正午まで 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月1日 午前9時16分設ける。   |
| 3 契約<br>を及び入<br>4 止<br>第本が期札<br>5 資請間<br>6 受研<br>7 所<br>8 入<br>8 入<br>8 入<br>8 を<br>8 で<br>8 で<br>8 で<br>8 で<br>8 で<br>8 で<br>8 で<br>8 で   | その他<br>場所<br>期間<br>この工事に関<br>(1) この和<br>(2) 令和<br>(2) 令和<br>月所  | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 連する「旧安川邸増築工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。 公告の日から令和元年9月13日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年9月17日 午前9時から正午まで 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで元年9月17日 午前9時から午後4時30分まで元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで  |
| 3 契  | その他<br>場所<br>期間<br>この工事に関<br>(1) この和<br>(2) 令和<br>(1) 令和<br>場所<br>時間限価格<br>入札保証金  | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。本市から指名停止を受けている期間中でないこと。北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで連する「旧安川邸増築工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。  公告の日から令和元年9月13日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年9月17日 午前9時から正午まで 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月1日 午前9時16分 設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい  |
| 3 契約<br>を及び入<br>4 止<br>第本が期札<br>5 資請間<br>6 受研<br>7 所<br>8 入<br>8 入<br>8 入<br>8 を<br>8 で<br>8 で<br>8 で<br>8 で<br>8 で<br>8 で<br>8 で<br>8 で   | その他<br>場所<br>期間<br>この工事に関<br>(1) この和<br>(2) 令和<br>(2) 令和<br>場所<br>日時<br>最低制限価格  | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。本市から指名停止を受けている期間中でないこと。北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで連する「旧安川邸増築工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。  公告の日から令和元年9月13日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年9月17日 午前9時から正午まで 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月1日 午前9時16分 設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい  |
| 3 契  | その他<br>場所<br>期間<br>この工事に関<br>(1) この<br>(2) 令和<br>(1) 令和<br>(2) 令和<br>(2) 令和<br>場所<br>日時<br>最低制限価格<br>入札保証金<br>契約保証金   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで連する「旧安川邸増築工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。  公告の日から令和元年9月13日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年9月17日 午前9時から正午まで 元年9月26日及び同月27日午前9時から午後7時まで元年9月30日午前9時から午後4時30分まで 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月1日午前9時16分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。   |
| 3 契約<br>を取り<br>4 止<br>5 資格書間<br>6 受開及<br>7 所及<br>8 契条<br>8 契条<br>8 契条<br>8 契条<br>8 契条<br>8 対別<br>8 対 | その他       場所       期間       この工事に関       (1) 令和       (2) 令和       (1) 令和       (2) 令和       場所       日低保保証金       契約保証金       次の各号のい   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。本市から指名停止を受けている期間中でないこと。北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 連する「旧安川邸増築工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。  公告の日から令和元年9月13日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年9月17日 午前9時から正午まで データ月17日 午前9時から正午まで データ月30日 午前9時から下後4時30分まで 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月1日 午前9時16分 設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。   |
| 3 契<br>※ 表<br>※ 表<br>※ 表<br>※ 表<br>※ 表<br>※ 表<br>※ 表<br>※ 表  | その他       場所       期間       この工事に関       (1) 令和       (2) 令和       (1) 令令       場所       日低保保証金       契約保証金       次の各       (1)   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を事任で配置することができること。本市から指名停止を受けている期間中でないこと。<br>北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで<br>連する「旧安川邸増築工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。  公告の日から令和元年9月13日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年9月17日 午前9時から正午まで 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで<br>北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月1日 午前9時16分設ける。<br>免除する。<br>契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。<br>ずれかに該当する人社は、無効とする。公告に示した競争参加資格のない者のした入札  |
| 3 契示が<br>契示が<br>4 止<br>5 資語書間<br>6 受開及 入約条<br>6 受開及 入約条<br>7 所 入約条<br>8 契条<br>8 契条   | その他<br>場所<br>期間<br>この工事に関<br>(1) 字 令和<br>(2) 令和<br>(2) 令和<br>(2) 令和<br>(2) 令<br>場所<br>日最低保証証金<br>契約保保証証金<br>次の名<br>(1) である<br>(1) である<br>のののののののののののののののののののののののののののののののののののの   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 連する「旧安川邸増築工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。 公告の日から令和元年9月13日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年9月17日 午前9時から正午まで 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和元年10月1日 午前9時16分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 マトルルでは当する場合は、免除する。 な告に示した競争参加資格のない者のした入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札  |
| 3 契<br>※ 表<br>※ 表<br>※ 表<br>※ 表<br>※ 表<br>※ 表<br>※ 表<br>※ 表  | その他<br>場所<br>期間<br>この工事に関<br>(1) 字 令和<br>(2) 令和<br>(2) 令和<br>(2) 令和<br>(2) 令<br>場所<br>日最低保証証金<br>契約保保証証金<br>次の名<br>(1) である<br>(1) である<br>のののののののののののののののののののののののののののののののののののの   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 連する「旧安川邸増築工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。 公告の日から令和元年9月13日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年9月17日 午前9時から正午まで 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和元年10月1日 午前9時16分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 マトルルでは当する場合は、免除する。 な告に示した競争参加資格のない者のした入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札  |
| 3 契示期間<br>4 上<br>5 資精間<br>6 受開及<br>7 所入<br>8 契条<br>8 入れに件<br>9 入札の無  | その他       場所       期間       この工事に関       (1) 令       (2) 令       (1) 令       (2) 守       場所時間に証       最大人保保       契約のこ       (1)       場所       財務       関連       (1)       (2)       (3)   | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。本市から指名停止を受けている期間中でないこと。本市から指名停止を受けている期間中でないこと。北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで連する「旧安川邸増築工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。  公告の日から令和元年9月13日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年9月17日 午前9時から正午まで 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月1日 午前9時16分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。ずれかに該当する人札は、無効とする。公告に示した競争参加資格のない者のした入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札規則第12条各号のいずれかに該当する入札   |
| 3 契示期間<br>4 上<br>5 資精間<br>6 受開及<br>7 所入<br>8 契条<br>8 入れに件<br>9 入札の無  | その他       場所       期間       この工事に関       (1) 令       (2) 令       (1) 令       (2) 宗       場所       日最人根保証       人の和       人の和       人の和       人の和       人の和       人ののののののののののののでである。       (2) のののののののののでである。       (3) のののののののである。       (4) ののののののである。 | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 連する「旧安川邸増築工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。  公告の日から令和元年9月13日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年9月17日 午前9時から正午まで 元年9月17日 午前9時から正午まで 元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月1日 午前9時16分 設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する人札は、無効とする。 公告に示した競争参加資格のない者のした入札 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 規則第12条各号のいずれかに該当する入札 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札   |
| 3 契示期間<br>4 上<br>5 資精間<br>6 受開及<br>7 所入<br>8 契条<br>8 入れに件<br>9 入札の無  | その他       場所       期間       この       (1)       (2)       (1)       (2)       (1)       (2)       (3)       (4)       (1)       (2)       (3)       (4)       (1)  | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。本市から指名停止を受けている期間中でないこと。北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで連する「旧安川邸増築工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。  公告の日から令和元年9月13日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年9月17日 午前9時から正午まで 元年9月30日 午前9時から正午まで 元年9月30日 午前9時から下後7時まで元年9月30日 午前9時から下後4時30分まで 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月1日 午前9時16分設ける。 免除する。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、無効とする。公告に示した競争参加資格のない者のした入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札規則第12条各号のいずれかに該当する入札 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。   |
| 3  | その他         場所         期間         この他         (1)         (2)         (1)         (2)         (2)         (3)         (4)         (1)         (3)         (4)         (1)         (3)         (4)         (2)         (3)         (4)         (2)       | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。本市から指名停止を受けている期間中でないこと。本市から指名停止を受けている期間中でないこと。北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 連する「旧安川邸増築工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。 公告の日から令和元年9月13日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年9月17日 午前9時から正午まで 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月1日 午前9時16分設ける。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する入札は、無効とする。公告に示した競争参加資格のない者のした入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札規則第12条各号のいずれかに該当する入札工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。説明書に定るその他入札に関する条件は、入札説明書による。説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登 |
| 3  | その他         場所         期間         この他         (1)         (2)         (1)         (2)         (2)         (3)         (4)         (1)         (3)         (4)         (1)         (3)         (4)         (2)         (3)         (4)         (2)       | 開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。本市から指名停止を受けている期間中でないこと。北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで連する「旧安川邸増築工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。  公告の日から令和元年9月13日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年9月17日 午前9時から正午まで元年9月30日 午前9時から正午まで元年9月30日 午前9時から下後7時まで元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで別九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月1日 午前9時16分設ける。 免除する。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 ずれかに該当する場合は、無効とする。公告に示した競争参加資格のない者のした入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札規則第12条各号のいずれかに該当する入札 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札  |

- (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256 )とする。
- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第25条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規 定する協議をいう。
- 注8 この公告第3項及び第5項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

#### 北九州市公告第328号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年9月11日

|                                    |   | 北九州市長 北 橋 健 治   |  |
|------------------------------------|---|---|--|
|                                    | 工事名   | 東部斎場大規模改修電気工事(第1期)  |  |
| 1 工事概要                             | 工事場所  | 北九州市門司区大字猿喰1342番地の8   |  |
|                                    | 工事内容  | 斎場大規模改修に係る電気工事  |  |
|                                    |   | 請負契約締結の日から令和2年11月30日まで  |  |
| 1 工事例女                             | . , .   | 1億4,320万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)  |  |
|                                    | 予定価格  | 1億4,320万円(相質愧及い地方相質愧相当観を除く。)  |  |
|                                    | 総合評価落札  | 適用しない。  |  |
|                                    | 方式  |   |  |
|                                    | 登録  | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。   |  |
|                                    | 登録工種  | 電気工事(希望順位が第1順位であること。)   |  |
|                                    | 等級(注2)  | A   |  |
|                                    | 許可  | 電気工事業について特定建設業の許可を受けていること。  |  |
|                                    | 所在地   | 本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。  |  |
|                                    | 別土地   | 平角又は主にる呂未別(在3)が北九州川内にめること。  |  |
|                                    | 実績  | 平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。 |  |
| 2 競争入札<br>参加資格 (<br>次のいずれ<br>にも該当す |   | (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格1,20<br>0万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の電気工事(信号機又は電気計装設備<br>に係る工事を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次<br>のいずれかに該当する場合は、この限りでない。                              |  |
| る者であること。)                          |   | ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者で あるとき。   |  |
|                                    | 手持工事等   | イ 工事の施工の一時中止(注5)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期<br>間中であるとき。   |  |
|                                    |   | ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注6)を<br>協議(注7)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限<br>の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。  |  |
|                                    |   | (2) 本市が発注した予定価格1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。<br>)の電気工事(信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。)で令和元年9月9日から本件<br>開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。  |  |
|                                    | 技術者   | この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係<br>が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができる<br>こと。   |  |
|                                    | その他   | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。   |  |
| 0 = +11/4 /2 -2                    | 場所  | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  |  |
| 3 契約条項                             |   |   |  |
| を示す場所及び期間                          | 期間  | この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後<br>1時から午後4時30分まで   |  |
| 4 競争参加<br>資格確認申<br>請書の提出<br>期間     | (1) この公告の日から令和元年9月13日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>  (2) 令和元年9月17日 午前9時から正午まで<br> |   |  |
| 5 入札書の<br>受付期間                     | (2) 令和  | 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで<br>元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで  |  |
| 6 開札の場                             |   | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  |  |
| 所及び日時                              |   | 令和元年10月1日 午前9時8分  |  |
|                                    | 最低制限価格  |   |  |
| / 八札及い                             | 入札保証金   | 免除する。   |  |
| 契約に関す                              | 八小山小町亚  | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい  |  |
| る条件                                | 契約保証金   |   |  |
|                                    | ンというトレカアファ  | ずれかに該当する場合は、免除する。   |  |
|                                    | 次の各号のい  | ずれかに該当する入札は、無効とする。  |  |
| 8 入札の無                             |   | 公告に示した競争参加資格のない者のした入札   |  |
| 8 入札の無<br>効                        |   | 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札   |  |
|                                    | (3) 契約  | 規則第12条各号のいずれかに該当する入札  |  |
|                                    |   | 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札  |  |
| i                                  |   | 川川电」八代大卿女唄界10木仔ケッパ・ツ 4レルーヤに該当りる八代   |  |

この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による (1)

入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登 (2)

録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256

- 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注2

その他

- 注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。 注4
- 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第 注 5 20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の 一時中止をいう。
- 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工 注 6 事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第25条第5項及び第6項) に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規 定する協議をいう。
- 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第17 8号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの 日を除く。

#### 北九州市公告第329号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年9月11日

|  | 工事名     | 飛行場南線(中曽根工区)道路照明灯設置工事(31-3)  |
|--|---------|--|
| 1 工事概要   | 工事場所    | 北九州市小倉南区中曽根四丁目ほか   |
|  | 工事内容    | 道路照明灯の設置工事   |
|  |         | 請負契約締結の日から令和2年3月16日まで  |
|  | 予定価格    |  |
|  |         | 1,886万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)   |
|  | 総合評価落札  | 適用しない。   |
|  | 方式      | M2/11 C/3 V 0  |
|  | 登録      | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。  |
|  | 登録工種    | 電気工事(希望順位が第1順位であること。)  |
|  | 等級(注2)  | A 又はB  |
|  |         | 11741012   |
|  | 許可      | 電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。   |
|  | 所在地     | 本店又は主たる営業所(注3)が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。   |
|  | 実績      | 平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。  |
| 2 競争入札<br>参加資格がいいまで<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>き<br>を<br>き<br>で<br>り<br>き<br>で<br>り<br>き<br>で<br>り<br>き<br>で<br>り<br>き<br>で<br>り<br>き<br>る<br>さ<br>る<br>さ<br>る<br>と<br>き<br>る<br>と<br>ら<br>ら<br>ら<br>と<br>ら<br>ら<br>ら<br>と<br>ら<br>ら<br>と<br>ら<br>ら<br>と<br>ら<br>と<br>ら<br>と |         | (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格 1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止(注5)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注6)を協議(注7)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 (2) Aランク業者については予定価格1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)で令和元年9月9日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 |
|  | 技術者     | この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係<br>が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直<br>接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。  |
|  | その他     | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。  |
| 0 +11/1/ /   | 4E.5C   | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課   |
|  |         |  |
| を示す場所及び期間  | #8月月    | この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後   |
| 及び期間   | 別則      | 1時から午後4時30分まで  |
|  |         | 200 2 200 3  |
| 4 競争参加   |         |  |
| 資格確認申<br>請書の提出<br>期間   |         | 公告の日から令和元年9月13日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>元年9月17日 午前9時から正午まで  |
| 5 入札書の<br>受付期間   |         | 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで<br>元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで   |
| 6 開札の場   | 提訴 1771 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課   |
| 所及び日時  |         | 令和元年10月1日 午前9時24分  |
|  |         |  |
| 7 入札及び   | 最低制限価格  |  |
| 契約に関す  | 入札保証金   | 免除する。  |
|  | 初め伊きた   | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい   |
| る条件  | 契約保証金   | ずれかに該当する場合は、免除する。  |
| I  | I       | 7.10.1 1-10.1 7 0 20 11.0 ( )0.0 ( )   |

|        | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。                          |
|--------|---|
| 8 入札の無 | (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札                       |
| 効      | (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札                     |
|        | (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札                        |
|        | (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札                |
|        | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。                 |
|        | (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登 |
|        | 録を完了していない者は、この入札に参加することができない。                     |
| 9 その他  | (3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこ |
|        | とができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した  |
|        | 「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。                    |
|        | (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256 |
|        | し )とする。   |

- 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 注 1 規定する有資格業者名簿をいう。 三2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注 2
- 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。 注3
- 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。 注4
- 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第 注5 20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条) に規定する工事の施工の 一時中止をいう。
- 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工 事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第25条第5項及び第6項) に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規 定する協議をいう。
- 8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの 日を除く。

#### 北九州市公告第330号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年9月11日

|                     | 工事名             | 熊手2号歩道橋(国道3号)屋外エスカレーター設置工事(1-2)                                |
|---------------------|-----------------|--|
|                     | 工事場所            | 北九州市八幡西区黒崎一丁目  |
|                     | 工事内容            | 屋外エスカレーターの設置工事   |
| 1 工事概要              |                 | 請負契約締結の日から令和2年3月31日まで  |
|                     | 予定価格            | 1億1,002万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)                                   |
|                     | 総合評価落札          |  |
|                     | 方式              | 適用しない。   |
|                     | 登録              | 注:   |
|                     |                 | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。                      |
|                     | 登録工種            | 機械器具設置工事(希望順位を問わない。)   |
|                     | 許可              | 機械器具設置工事業について特定建設業の許可を受けていること。                                 |
|                     | 所在地             | 北九州市内に、本店、主たる営業所(注2)、支店又は営業所のいずれもない者であっても競                     |
| 2 競争入札              | 771111276       | 争参加することができる。   |
| 参加資格(               |                 | 次のいずれの条件も満たす国又は地方公共団体が機械器具設置工事として発注したエスカレー                     |
| 次のいずれ               |                 | ター設置工事(修繕工事又は改良工事での実績は除く。)を元請として施工した実績を有する                     |
| にも該当す               |                 | こと。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、代表者であるものに限る。                           |
| る者である               | 実績              | (1) 平成21年度以降に受注し、かつ、平成31年3月31日までに完成し、又は引渡し                     |
|                     |                 | が完了していること。   |
| こと。)                |                 | (2) 当初契約金額が3,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)である                     |
|                     |                 | ے کی ا   |
|                     |                 | この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係                     |
|                     | 技術者             | が3箇月以上経過していることをいう。) にある者に限る。) を専任で配置することができる                   |
|                     | 12/11/11        | こと。  |
|                     |                 | 。<br> 北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。)から指名停止を受けている期間中で               |
|                     | その他             | 1227/11日 (エー   水垣周、 文通周及び五音競技用を音む。   125日石停止を支げている期間中で   ないこと。 |
| 3 契約条項              | <b>担</b> 部      | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                                 |
| を示す場所               |                 | この公告の日から本件開札日まで(注3)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後                     |
| 及び期間                | 期間              | この公古の日から本件開代日まで(任3)の毎日十前9時から十前11時30分まで次の十後 <br> 1時から午後4時30分まで  |
| 4 競争参加              |                 |  |
| 4 - 親宇参加<br>  資格確認申 |                 | 公告の日から令和元年9月20日まで(注3)の毎日午前9時から午後4時30分まで                        |
|                     |                 | 記号の自から市和元年9月20日まで(任3)の毎日十前9時から十後4時30万まで<br>記年9月24日 午前9時から正午まで  |
| 計書の提出<br>期間         | ( <i>と)</i> つかり | L午9月24日 一十前9時から正十まし  |
|                     | (1) 人工          | - 左 1 0 B 0 B B 4 B - 左 4 0 B A 2 左 4 B B 4 5 左                |
| 5 入札書の              |                 | 元年10月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで                                     |
| 受付期間                | (2) 市和ブ         | 記年10月7日 午前9時から午後4時30分まで  |
| 6 開札の場              | 場所              | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                                 |
| 所及び日時               |                 |  |
|                     | 日時              | 令和元年10月8日 午前9時   |
| 7 入札及び              | 最低制限価格          |  |
| 契約に関す               | 入札保証金           | 免除する。  |
| る条件                 | 契約保証金           | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい                     |
|                     |                 | ずれかに該当する場合は、免除する。  |
|                     |                 | げれかに該当する入札は、無効とする。   |
| 8 入札の無              |                 | 公告に示した競争参加資格のない者のした入札  |
| 効                   |                 | 家加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札  |
| 793                 |                 | 見則第12条各号のいずれかに該当する入札   |
|                     |                 | 市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札                                    |
|                     | , ,             | L事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。                                    |
|                     |                 | <b>説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者</b>              |
| 9 その他               |                 | していない者は、この入札に参加することができない。                                      |
|                     |                 | 公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-225 ☐                   |
|                     | 6) とする。         |  |
| 注1 北九州              |                 | 入札 参加者の姿換及び案本等に関する規則(巫成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に                    |

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第331号

市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年9月11日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 売り払う物件 別表のとおり
- 2 契約条項を示す場所及び期間
  - (1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市産業経済局農林水産部水産課

(2) 期間

この公告の日(以下「公告日」という。)から令和元年10月18日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「日曜日等」という。)を除く。)の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

- 3 入札条件を示す場所及び期間
  - (1) 場所
    - ア 北九州市小倉北区城内1番1号北九州市産業経済局農林水産部水産課
    - イ 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市広報室広聴課
    - ウ 各区役所総務企画課及び出張所
  - (2) 期間

公告日から令和元年10月18日まで(日曜日等を除く。) の毎日午前 8時30分から午後5時15分まで

- 4 入札の参加申請を受け付ける場所及び期間
  - (1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市産業経済局農林水産部水産課
  - (2) 期間 令和元年9月17日から同月27日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで
- 5 入札及び開札の日時及び場所
  - (1) 入札日時 別表のとおり
  - (2) 開札日時 入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札の場所北九州市小倉北区城内1番1号北九州市役所7階71会議室

- 6 入札保証金
  - (1) 1物件につき5万円又は入札金額の100分の10以上
  - (2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、北九州市に帰属する。
- 7 入札に参加することができる者の資格 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び 契約規則第2条に定めるところによる。
- 8 入札の無効 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 9 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に参加しようとする者が損失を受けても、北九州市は、補償の責めを負わない。

10 先着順売払いについて

売払い物件について入札者がないとき、再度入札に付し落札者がないとき、 又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により申請を受け付け、売 り払う。

(1) 受付及び申請書を交付する場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市産業経済局農林水産部水産課

(2) 受付期間

令和元年11月18日から令和2年1月31日まで(日曜日等及び令和元年12月30日から令和2年1月3日までの日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

11 入札に係る問合せ先

北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市産業経済局農林水産部水産課 電話 093-582-2086

### 別表

|    | T       |    |         |             | 1       |
|----|---------|----|---------|-------------|---------|
| 区  | 売       | り担 | ム う 物   | 件           |         |
| 画  | 所 在 地   | 公簿 | 実測面積    | 最低売却        | 入 札 日 時 |
| 番  |         | 地目 | ( m²)   | 価格 (円)      |         |
| 号  |         |    |         |             |         |
| 17 | 若松区大字安屋 | 宅地 | 254. 98 | 6, 510, 000 | 令和元年10月 |
|    | 3686番地2 |    |         |             | 18日(金)  |
|    |         |    |         |             | 午前9時    |
| 18 | 若松区大字安屋 | 宅地 | 254. 97 | 6, 510, 000 | 令和元年10月 |
|    | 3686番地3 |    |         |             | 18日(金)  |
|    |         |    |         |             | 午前9時30分 |
| 19 | 若松区大字安屋 | 宅地 | 255. 01 | 6, 510, 000 | 令和元年10月 |
|    | 3686番地4 |    |         |             | 18日(金)  |
|    |         |    |         |             | 午前10時   |
| 20 | 若松区大字安屋 | 宅地 | 252. 69 | 6, 570, 000 | 令和元年10月 |
|    | 3686番地5 |    |         |             | 18日(金)  |
|    |         |    |         |             | 午前10時30 |
|    |         |    |         |             | 分       |
| 23 | 若松区大字安屋 | 宅地 | 254. 72 | 6, 830, 000 | 令和元年10月 |
|    | 3686番地1 |    |         |             | 18日(金)  |
|    | 5       |    |         |             | 午前11時   |
| 29 | 若松区大字安屋 | 宅地 | 255. 00 | 6, 630, 000 | 令和元年10月 |
|    | 3687番地4 |    |         |             | 18日(金)  |
|    |         |    |         |             | 午後1時30分 |
| 39 | 若松区大字安屋 | 宅地 | 268. 59 | 6, 850, 000 | 令和元年10月 |
|    | 3688番地2 |    |         |             | 18日(金)  |
|    |         |    |         |             | 午後2時    |
| 40 | 若松区大字安屋 | 宅地 | 268. 59 | 6, 850, 000 | 令和元年10月 |
|    | 3688番地3 |    |         |             | 18日(金)  |
|    |         |    |         |             | 午後2時30分 |
| 41 | 若松区大字安屋 | 宅地 | 268. 59 | 6, 850, 000 | 令和元年10月 |
|    | 3688番地4 |    |         |             | 18日(金)  |
|    |         |    |         |             | 午後3時    |

北九州市上下水道局公告第73号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22 年政令第16号) 第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水 道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。) において準用する北九州市契約規則(昭和3 9年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり 公告する。

令和元年9月11日

#### 北九州市上下水道局長 中 西 満 信

|            |  |                                       | 10000000000000000000000000000000000000 |  |  |  |  |
|------------|--|---------------------------------------|--|--|--|--|--|
|            | 工事名  | 皿山配水池耐                                | 震補強工事                                  |  |  |  |  |
| 1 工事概要     | 工事場所                                       | 北九州市小倉北区皿山町地内                         |  |  |  |  |  |
|            | 工事内容                                       | 耐震補強工(旧池) 1式 ほか                       |  |  |  |  |  |
|            |  | 請負契約締結の日から790日間                       |  |  |  |  |  |
| 1 上事似安     |  | 1   1   1   1   1   1   1   1   1   1 |  |  |  |  |  |
|            | 予定価格                                       |                                       | 8 万円 (相質恍及)の地方相質恍相当額を除く。)              |  |  |  |  |
|            | 総合評価落札                                     | 適用する。                                 |  |  |  |  |  |
|            | 方式   | ME / 11 / 0°                          |  |  |  |  |  |
|            | 共同企業体の                                     | 構成昌の粉                                 | 構成員の数は2社とする。なお、構成員は、この工事について結成された他の    |  |  |  |  |
|            |  | 情以良り数                                 | 共同企業体の構成員でないこと。                        |  |  |  |  |
|            | 結成基準                                       | 出資比率                                  | 各構成員の出資比率が100分の30以上であること。              |  |  |  |  |
|            |  | 1 123 - 1                             | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有し    |  |  |  |  |
|            |  | 登録                                    | ていること。                                 |  |  |  |  |
|            |  | 登録工種                                  | 十十十二事(希望順位を問わない。)                      |  |  |  |  |
|            |  |                                       |  |  |  |  |  |
|            |  | 等級(注2)                                | A                                      |  |  |  |  |
|            |  | 許可                                    | 土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。             |  |  |  |  |
|            |  | 所在地                                   | 本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。             |  |  |  |  |
|            |  |                                       | 平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以    |  |  |  |  |
|            |  |                                       | 下「本市」という。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び    |  |  |  |  |
|            |  | 実績                                    | 地方消費税相当額を含む。)の土木工事(軽微な工事(注4)を除く。)につ    |  |  |  |  |
|            |  |                                       | いて、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資    |  |  |  |  |
|            |  |                                       | 格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。            |  |  |  |  |
|            |  |                                       | (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成30年    |  |  |  |  |
|            |  |                                       | 度又は令和元年度に発注した予定価格(注5)2億円以上(消費税及び地方     |  |  |  |  |
|            |  |                                       |  |  |  |  |  |
|            | 11 E A MA 11 -                             |                                       | 消費税相当額を含む。)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び     |  |  |  |  |
|            | 共同企業体の                                     |                                       | 本市が指定した特殊工事を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施     |  |  |  |  |
| 2 競争入札     |  |                                       | 工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない     |  |  |  |  |
|            |  |                                       |  |  |  |  |  |
| 参加資格(      |  |                                       | ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工     |  |  |  |  |
| 次のいずれ      |  |                                       | 事の優良業者であるとき。                           |  |  |  |  |
| にも該当す      |  |                                       | イ 工事の施工の一時中止(注6)に係る通知を受けている場合において、     |  |  |  |  |
| る者である      |  | 手持工事等                                 | 1                                      |  |  |  |  |
| こと。)       |  |                                       | 当該工事中止期間中であるとき。                        |  |  |  |  |
| ,          |  |                                       | ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の     |  |  |  |  |
|            |  |                                       | 変更(注7)を協議(注8)するため工期を延長した場合において、競争      |  |  |  |  |
|            |  |                                       | 参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のもの      |  |  |  |  |
|            |  |                                       | であるとき。                                 |  |  |  |  |
|            |  |                                       | (2) 本市が発注した予定価格2億円以上(消費税及び地方消費税相当額を    |  |  |  |  |
|            |  |                                       | 含む。)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した     |  |  |  |  |
|            |  |                                       | 特殊工事を除く。)で令和元年9月9日から本件開札日までの間に開札する     |  |  |  |  |
|            |  |                                       | ものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。            |  |  |  |  |
|            |  | その他                                   | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。                |  |  |  |  |
|            |  | ての他                                   |  |  |  |  |  |
|            |  | 14 M                                  | 令和元・2年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規    |  |  |  |  |
|            |  | 指数                                    | 模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「土木一式」の「    |  |  |  |  |
|            | 代表構成員の                                     |                                       | 総合評定値(P)」が構成員中最大であること。                 |  |  |  |  |
|            | 代表構成員の<br>条件                               | 出資比率                                  | 出資比率が構成員中最大であること。                      |  |  |  |  |
|            | <b>条件</b>                                  |                                       | この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日に    |  |  |  |  |
|            |  | 技術者                                   | おいて雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者    |  |  |  |  |
|            |  | TO                                    | に限る。)を専任で配置することができること。                 |  |  |  |  |
|            | 代表構成員以                                     |                                       | この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)    |  |  |  |  |
|            |  | <b>#</b>                              |  |  |  |  |  |
|            | 外の構成員の                                     | 1又州 白                                 | 又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配    |  |  |  |  |
| - don't be | 条件   |                                       | 置することができること。                           |  |  |  |  |
| 3 契約条項     |  |                                       | 北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課               |  |  |  |  |
| を示す場所      | です場所 期間 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時3 |                                       |  |  |  |  |  |
| 及び期間       | 79][日]                                     | 1 時から午後 4 時 3 0 分まで                   |  |  |  |  |  |
| 4 競争参加     |  |                                       |  |  |  |  |  |
| 資格確認申      | (1) この                                     | 公告の日からる                               | 今和元年9月20日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで      |  |  |  |  |
| 大田神郎丁      | 1 /6/ 5=                                   |                                       | - PAONES TELE                          |  |  |  |  |

請書の提出 (2)

- 令和元年9月24日 午前9時から正午まで

| 5    | 入札書の  | (1) 令和元年10月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで                            |
|------|-------|---|
|      | 受付期間  | (2) 令和元年10月7日 午前9時から午後4時30分まで                               |
| 6    | 開札の場  | 場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                           |
|      | 所及び日時 | 日時 令和元年10月29日 午前9時  |
| 7    | 入札及び  | 最低制限価格   設けない。  |
| '    | 契約に関す | 入札保証金    免除する。  |
|      |       | 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第            |
|      | る未円   | / 垻弟1方又は弟2方のいりれかに談ヨりる場合は、況除りる。                              |
|      |       | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。                                    |
| 8    | 入札の無  | (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札                                 |
| 1 -  | 効     | (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札                               |
|      | 3/J   | (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札                      |
|      |       | (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札                          |
|      |       | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。                           |
|      | 9 その他 | (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者            |
| 9    |       | 登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。                              |
|      |       | (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-225            |
| 2/2- |       | 6)とする。<br>+ L T - X - P - R - R - R - R - R - R - R - R - R |

- 注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう
- 注6 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款 第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施 工の一時中止をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契 約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項) に規定する協議をいう。
- 注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第74号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年9月11日

北九州市上下水道局長 中 西 満 信

|              | 工事名   | 葛原高松二丁目地内管渠築造工事  |
|--------------|---|--|
|              |   |  |
|              | 工事場所  | 北九州市小倉南区葛原高松二丁目  |
|              | 工事内容  |  |
| 1 工事概要       | • • • •   | 塩ビ管 150ミリメートル 管葉工 (開削) 39.5メートル ほか                         |
| 1 上尹似安       | 工期  | 請負契約締結の日から130日間  |
|              | 予定価格  | 2,293万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)                                 |
|              | 総合評価落札  |  |
|              | 方式  | 適用しない。   |
|              |   | 75-11-7 古七次42-14-14-14-1-1-1-14-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1        |
|              | 登録  | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。                  |
|              | 登録工種  | 土木工事(希望順位が第1順位であること。)                                      |
|              | 等級(注2)  | В  |
|              | 許可  | 土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。                       |
|              | 所在地   | 本店又は主たる営業所(注3)が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。                 |
|              | 77 1 3 2  | 平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい                 |
|              |   | う。) が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。) の               |
|              | 実績  |  |
|              |   | 土木工事(軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名                 |
|              |   | の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。)又は契約の実績があること。                  |
|              |   | (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成30年度又は令和元年                 |
|              |   | 度に発注した予定価格(注5)2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。                  |
| 0 兹分寸打       |   | │ ) の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。) を │            |
| 2 競争入札       |   | 単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場                  |
| 参加資格(        |   | 一合は、この限りでない。   |
| 次のいずれ        |   | ロば、この成りでない。<br>  ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者で |
| にも該当す        |   |  |
| る者である        |   | あるとき。  |
| [ 25.)       | 手持工事等   | │ イ 工事の施工の一時中止(注6)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期 │              |
| _ C o /      | 1117744   | 間中であるとき。   |
|              |   | │ ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注7)を │              |
|              |   | 協議(注8) するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限                  |
|              |   | の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。                                  |
|              |   |  |
|              |   | (2) 本市が発注した予定価格1,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。                 |
|              |   | )の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で                  |
|              |   | │ 令和元年9月9日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を │              |
|              |   | 含む。) でないこと。  |
|              |   | この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係                 |
|              | 技術者   | が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直                 |
|              | 1 VIII. D   | 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。                        |
|              | その他   |  |
| 9 初始友语       |   | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。                                    |
| 3 契約条項       | 場別  | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                             |
| を示す場所        | 期間  | この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後                 |
| 及び期間         | \(\forall \mathfrak{\text{\tin}\text{\tint}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tint{\text{\tint{\text{\tin}\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\titt{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\texi}\text{\text{\texit}\titt{\text{\ti}\tinttitt{\text{\texi}\text{\texi}\text{\texi}\t | 1 時から午後 4 時 3 0 分まで  |
| 4 競争参加       |   |  |
| 資格確認申        |   | 公告の日から令和元年9月13日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで                    |
| 請書の提出        | (2) 令和  | 元年9月17日 午前9時から正午まで   |
| 期間           |   |  |
| 5 入札書の       | (1) 令和  | 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで                                |
|              |   |  |
| 受付期間         |   | 元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで                                    |
| 6 開札の場       |   | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                             |
| 所及び日時        |   | 令和元年10月1日 午前9時35分  |
|              | 最低制限価格  | 設ける。   |
|              | 入札保証金   | 免除する。  |
| 契約に関す        |   | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第                 |
| る条件          | 契約保証金   | 7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。                              |
|              | 次の冬星のい  | ずれかに該当する入札は、無効とする。   |
|              |   |  |
| 8 入札の無       |   | 公告に示した競争参加資格のない者のした入札                                      |
| )<br>対       |   | 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札                                    |
| <del> </del> |   | 規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札                           |
|              | (4) 北九  | 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札                               |
| -            | -   |  |

(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。

(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。

9 その他

- (3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこことができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
- (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256 )とする。
- 注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第25条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規 定する協議をいう。
- 注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第75号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年9月11日

#### 北九州市上下水道局長 中 西 満 信

|         |                               | 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11.          |  |  |
|---------|-------------------------------|--|--|--|
|         | 工事名                           | 八重洲分岐〜城野分岐 o 1 0 0 0 送水管布設工事(重住工区)               |  |  |
|         | 工事場所                          | 北九州市小倉南区重住一丁目地内ほか                                |  |  |
|         |                               |  |  |  |
|         | 工事内容                          | 鋼管布設工 内径1,000ミリメートル 253メートル ほか                   |  |  |
| 1 工事概要  | 工期                            | 請負契約締結の日から270日間                                  |  |  |
|         | 予定価格                          | 8,923万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)                       |  |  |
|         |                               |  |  |  |
|         | 総合評価落札                        | 適用しない。   |  |  |
|         | 方式                            |  |  |  |
|         | 登録                            | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。        |  |  |
|         | 登録工種                          | 水道施設工事(希望順位を問わない。)                               |  |  |
|         | 等級(注2)                        | A  |  |  |
|         |                               |  |  |  |
|         | 許可                            | 水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。                     |  |  |
|         | 所在地                           | 本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。                       |  |  |
|         |                               | 平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい       |  |  |
| 2 競争入札  |                               | う。) が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。) の     |  |  |
|         |                               |  |  |  |
| 参加資格(   |                               | 水道施設工事又は土木工事(軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の       |  |  |
| 次のいずれ   |                               | 構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実       |  |  |
| にも該当す   |                               | 績があること。  |  |  |
| る者である   |                               | 本市が発注した予定価格2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の水道       |  |  |
| 24(0)2  |                               |  |  |  |
| こと。)    | 手持工事等                         | 施設工事(管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和元年9月9日       |  |  |
|         | 1117744                       | から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと       |  |  |
|         |                               |  |  |  |
|         |                               | 。<br> この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係 |  |  |
|         | I. I. ∠ h→ → + +              |  |  |  |
|         | 技術者                           | が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができる       |  |  |
|         |                               | こと。  |  |  |
|         | その他                           | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。                          |  |  |
| 3 契約条項  | <b>提</b> 前                    | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                   |  |  |
| を示す場所   | 200171                        |  |  |  |
| とかり場別   | 期間                            | この公告の日から本件開札日まで(注5)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後       |  |  |
| 及び期間    | 27411·9                       | 1 時から午後 4 時 3 0 分まで                              |  |  |
| 4 競争参加  |                               |  |  |  |
| 資格確認申   | (1) この:                       | 公告の日から令和元年9月13日まで(注5)の毎日午前9時から午後4時30分まで          |  |  |
|         |                               | 元年9月17日 午前9時から正午まで                               |  |  |
| 請書の提出   |                               |  |  |  |
| 期間      |                               |  |  |  |
| 5 入札書の  | (1) 令和:                       | 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで                      |  |  |
| 受付期間    | (2) 令和元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで |  |  |  |
| 6 開札の場  |                               | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                   |  |  |
|         |                               |  |  |  |
| 所及び日時   |                               | 令和元年10月1日 午前9時40分                                |  |  |
| 7 入札及び  | 最低制限価格                        | 設ける。   |  |  |
|         | 入札保証金                         | 免除する。  |  |  |
| 契約に関す   |                               | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第       |  |  |
| る条件     | 契約保証金                         |  |  |  |
|         | W = # F = .                   | 7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。                    |  |  |
| 8 入札の無効 |                               | ずれかに該当する入札は、無効とする。                               |  |  |
|         | (1) この:                       | 公告に示した競争参加資格のない者のした入札                            |  |  |
|         |                               | 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札                          |  |  |
|         |                               |  |  |  |
|         |                               | 規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札                 |  |  |
|         |                               | 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札                     |  |  |
|         | (1) この                        | 工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。                      |  |  |
|         |                               | 説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登      |  |  |
| 0 2014  |                               | でいない者は、この入札に参加することができない。                         |  |  |
| 9 その他   |                               |  |  |  |
|         |                               | 公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256      |  |  |
|         | ) とする。                        |  |  |  |
| 1       | 1 / - 7 2/2                   |  |  |  |

- 注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- |注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。

- |注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。 |注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)| に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの

北九州市上下水道局公告第76号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年9月11日

## 北九州市上下水道局長 中 西 満 信

| <b>F</b>      |              |  |  |  |
|---------------|--------------|--|--|--|
| 1 工事概要        | 工事名          | 別所・山ノ岬系送水管布設替工事(1-1工区)                       |  |  |
|               | 工事場所         | 北九州市八幡西区竹末二丁目地内ほか                            |  |  |
|               | 工事内容         | 鋳鉄管据付工 内径800ミリメートル 260.9メートル ほか              |  |  |
|               |              |  |  |  |
|               | . , , .      | 請負契約締結の日から令和2年3月31日まで                        |  |  |
|               | 予定価格         | 7,200万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)                   |  |  |
|               | 総合評価落札       | <b>東田におい</b>                                 |  |  |
|               | 方式           | 適用しない。                                       |  |  |
|               | 登録           | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。    |  |  |
|               |              |  |  |  |
|               | 登録工種         |  |  |  |
|               | 等級(注2)       | A  |  |  |
|               | 許可           | 水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。                 |  |  |
|               | 所在地          | 本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。                   |  |  |
|               |              | 平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい   |  |  |
| 2 競争入札        |              | う。) が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。) の |  |  |
|               | 実績           |  |  |  |
| 参加資格(         |              | 水道施設工事又は土木工事(軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の   |  |  |
| 次のいずれ         |              | 構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実   |  |  |
| にも該当す         |              | 績があること。                                      |  |  |
| る者である         |              | 本市が発注した予定価格2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の水道   |  |  |
| こと。)          |              | 施設工事(管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和元年9月9日   |  |  |
| ,             | 手持工事等        | から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。) でないこと  |  |  |
|               |              | かり本作所化するとの間に開化するものの格化有(共同正案件の構成員を首任。) とないこと  |  |  |
|               |              |  |  |  |
|               |              | この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係   |  |  |
|               | 技術者          | が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができる   |  |  |
|               |              | こと。  |  |  |
|               | その他          | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。                      |  |  |
| 3 契約条項        | 場所           | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課               |  |  |
| 2 2.10        |              | この公告の日から本件開札日まで(注5)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後   |  |  |
| 及び期間          | 期間           | 1時から午後4時30分まで                                |  |  |
| 4 競争参加        |              | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1        |  |  |
|               | (1) >0       | ひとの日かと全和二年0日19日まで(注5)の毎日午前0時かと午後4時90八まで      |  |  |
| 資格確認申         |              |  |  |  |
| 請書の提出         | (2) 令和       | 元年9月17日 午前9時から正午まで                           |  |  |
| 期間            |              |  |  |  |
| 5 入札書の        |              | 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで                  |  |  |
| 受付期間          |              | 元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで                      |  |  |
| 6 開札の場        | 場所           | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課               |  |  |
| 所及び日時         |              | 令和元年10月1日 午前9時45分                            |  |  |
|               | 最低制限価格       |  |  |  |
| 7 入札及び        | 入札保証金        | 免除する。  |  |  |
| 契約に関す         | 八            |  |  |  |
| る条件           | 契約保証金        | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第   |  |  |
| - , , ,       |              | 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。           |  |  |
|               |              | ずれかに該当する入札は、無効とする。                           |  |  |
| 0 7 +1 -0 /m. | (1) この:      | 公告に示した競争参加資格のない者のした入札                        |  |  |
| 8 入札の無<br>効   |              | 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札                      |  |  |
|               |              | 規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札             |  |  |
|               |              | 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札                 |  |  |
|               |              | 工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。                  |  |  |
| 9 その他         |              |  |  |  |
|               |              | 説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登  |  |  |
|               |              | ていない者は、この入札に参加することができない。                     |  |  |
|               | (3) この:      | 公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256  |  |  |
|               | )とする。        |  |  |  |
| L             | 1. 1 - 1 3/2 |  |  |  |

- 注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- |注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。

- |注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。 |注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)| に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの

北九州市上下水道局公告第77号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年9月11日

北九州市上下水道局長 中 西 満 信

|             | 工事名                     | 大里桃山町他配水管布設替工事                                   |
|-------------|-------------------------|--|
|             | 工事場所                    | 北九州市門司区大里桃山町地内ほか                                 |
|             |                         |  |
|             | 工事内容                    | 鋳鉄管据付工 内径200ミリメートル 430.1メートル ほか                  |
| 1 工事概要      | 工期                      | 請負契約締結の日から155日間                                  |
|             | 予定価格                    | 3,486万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)                       |
|             | 総合評価落札                  |  |
|             |                         | 適用しない。   |
|             | 方式                      |  |
|             | 登録                      | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。        |
|             | 登録工種                    | 水道施設工事(希望順位を問わない。)                               |
|             | 等級(注2)                  | A  |
|             | 許可                      | 水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。           |
|             |                         |  |
|             | 所在地                     | 本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。                       |
|             |                         | 平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい       |
| 2 競争入札      |                         | う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の       |
| 参加資格(       | 実績                      | 水道施設工事又は土木工事(軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の       |
| 次のいずれ       |                         | 構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実       |
|             |                         |  |
| にも該当す       |                         | 績があること。  |
| る者である       |                         | 本市が発注した予定価格2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の水道       |
| こと。)        | 手持工事等                   | 施設工事(管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和元年9月9日       |
|             | 于付上争寺                   | から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと       |
|             |                         | W SALLING CAMPAGE AND CALLED CONTRACT AND CALLED |
|             |                         | 。<br> この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係 |
|             | 1. 1. 2 h→ <b>-</b> l-2 |  |
|             | 技術者                     | が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直       |
|             |                         | 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。           |
|             | その他                     | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。                          |
| 3 契約条項      | 場所                      | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                   |
| を示す場所       | 7/3/121                 | この公告の目から本件開札目まで(注5)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後       |
| を示す場所及び期間   | 期間                      |  |
| 及 (5) 朔间    |                         | 1 時から午後4時30分まで                                   |
| 4 競争参加      |                         |  |
| 資格確認申       | (1) この:                 | 公告の日から令和元年9月13日まで(注5)の毎日午前9時から午後4時30分まで          |
| 請書の提出       | (2) 令和                  | 元年9月17日 午前9時から正午まで                               |
| 期間          |                         |  |
| 5 入札書の      | (1) 令和                  | 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで                      |
| 受付期間        |                         | 元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで                          |
|             |                         |  |
| 6 開札の場      |                         | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                   |
| 所及び日時       |                         | 令和元年10月1日 午前9時50分                                |
| 7 入札及び      | 最低制限価格                  | 設ける。   |
|             | 入札保証金                   | 免除する。  |
| 契約に関す       |                         | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第       |
| る条件         | 契約保証金                   | 7 項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。                   |
|             | 場のタロのい                  |  |
|             |                         | ずれかに該当する入札は、無効とする。                               |
| 8 入札の無<br>効 |                         | 公告に示した競争参加資格のない者のした入札                            |
|             | (2) 競争                  | 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札                          |
|             | (3) 契約                  | 規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札<br>             |
|             |                         | 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札                     |
|             |                         | 工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。                      |
| 9 その他       |                         |  |
|             |                         | 説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登      |
|             |                         | ていない者は、この入札に参加することができない。                         |
|             | (3) この                  | 公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256      |
|             | ) とする。                  |  |
|             | / <u> </u>              |  |

- 注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- |注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。

- |注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。 |注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)| に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの

北九州市上下水道局公告第78号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年9月11日

北九州市上下水道局長 中 西 満 信

| 1 工事概要   | 工事名                                     | 西曲里町他配水管布設替工事                                    |
|----------|---|--|
|          | 工事場所                                    | 北九州市八幡西区西曲里町地内ほか                                 |
|          |   |  |
|          | 工事内容                                    | 鋳鉄管据付工 内径350ミリメートル 137.8メートル ほか                  |
|          | 工期                                      | 請負契約締結の日から160日間                                  |
|          | 予定価格                                    | 3,451万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)                       |
|          | 総合評価落札                                  |  |
|          |   | 適用しない。   |
|          | 方式                                      |  |
|          | 登録                                      | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。        |
|          | 登録工種                                    | 水道施設工事(希望順位を問わない。)                               |
|          | 等級(注2)                                  |  |
|          |   | A  |
|          | 許可                                      | 水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。           |
|          | 所在地                                     | 本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。                       |
|          |   | 平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい       |
| 0 兹名 1 扫 |   | う。) が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。) の     |
| 2 競争入札   | /                                       |  |
| 参加資格(    | 美績                                      | 水道施設工事又は土木工事(軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の       |
| 次のいずれ    |   | 構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実       |
| にも該当す    |   | 績があること。  |
| る者である    |   |  |
|          |   | 本市が発注した予定価格2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の水道       |
| こと。)     | 手持工事等                                   | 施設工事(管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和元年9月9日       |
|          | 111111111111111111111111111111111111111 | から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと       |
|          |   |  |
|          |   | 。<br> この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係 |
|          | 1 1 4 5 1 1 1 1 1 1                     |  |
|          | 技術者                                     | が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直       |
|          |   | 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。           |
|          | その他                                     | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。                          |
| 3 契約条項   |   | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                   |
| 10 天机木供  | 物別                                      |  |
| を示す場所    | 期間                                      | この公告の日から本件開札日まで(注5)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後       |
| 及び期間     | \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\  | 1 時から午後 4 時 3 0 分まで                              |
| 4 競争参加   |   |  |
| 資格確認申    | (1) この:                                 | 公告の日から令和元年9月13日まで(注5)の毎日午前9時から午後4時30分まで          |
|          |   |  |
| 請書の提出    | (2) 令和                                  | 元年9月17日 午前9時から正午まで                               |
| 期間       |   |  |
| 5 入札書の   | (1) 令和                                  | 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで                      |
| 受付期間     |   | 元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで                          |
|          |   |  |
| 6 開札の場   |   | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                   |
| 所及び日時    |   | 令和元年10月1日 午前9時55分                                |
| 7 入札及び   | 最低制限価格                                  | 設ける。   |
|          |   | 免除する。  |
| 契約に関す    |   | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第       |
| る条件      | 契約保証金                                   |  |
| - ' ' '  |   | 7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。                    |
|          | 次の各号のい゛                                 | ずれかに該当する入札は、無効とする。                               |
| 8 入札の無効  | (1) この:                                 | 公告に示した競争参加資格のない者のした入札                            |
|          |   | 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札                          |
|          |   |  |
|          |   | 規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札                 |
|          | (4) 北九/                                 | 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札                     |
| 9 その他    |   | 工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。                      |
|          |   | 説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登      |
|          |   |  |
|          |   | ていない者は、この入札に参加することができない。                         |
|          | (3) この:                                 | 公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256      |
|          | )とする。                                   |  |
| 1        | , , ,                                   |  |

- 注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8 号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第 59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- |注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。

- |注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。 |注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)| に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの

北九州市上下水道局公告第79号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年9月11日

北九州市上下水道局長 中 西 満 信

|                |                | 北九州市上下水道局長 中 西 満 信  |
|----------------|----------------|---|
|                | 工事名            | 則松二丁目配水管布設替工事   |
|                | 工事場所           | 北九州市八幡西区則松二丁目地内   |
|                | 工事内容           | 鋳鉄管据付工 内径100ミリメートル 367.3メートル ほか   |
| 1 工事概要         | 工期             | 請負契約締結の日から135日間   |
|                | 予定価格           | 2,648万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)  |
|                | 総合評価落札         |   |
|                | 方式             | 適用しない。  |
|                | 登録             | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。                                       |
|                | 登録工種           | 水道施設工事(希望順位を問わない。)  |
|                | 等級(注2)         | A   |
|                | 許可             | 水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。  |
|                | 所在地            | 本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。  |
|                | ,,,,, <u> </u> | 平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい                                      |
| 2 競争入札         |                | う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の                                      |
| 参加資格(          | 実績             | 水道施設工事又は土木工事(軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の                                      |
| 次のいずれ          |                | 構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実                                      |
| にも該当す          |                | 績があること。   |
| る者である          |                | 本市が発注した予定価格2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の水道                                      |
| こと。)           | 工共工事然          | 施設工事(管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和元年9月9日                                      |
|                | 手持工事等          | から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと                                      |
|                |                |   |
|                |                | この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係                                      |
|                | 技術者            | が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直                                      |
|                |                | 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。   |
|                | その他            | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。   |
| 3 契約条項         | 場所             | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課  |
| を示す場所          | 期間             | この公告の日から本件開札日まで(注5)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後                                      |
| 及び期間           | )<br>)<br>)    | 1時から午後4時30分まで   |
| 4 競争参加         | (4)            | V th o B 1 à A to B to B 4 o B to C (V) = \ o to B to B to O to A to O o A to C |
| 資格確認申          |                | 公告の日から令和元年9月13日まで(注5)の毎日午前9時から午後4時30分まで   |
| 請書の提出          | (2) 令和         | 元年9月17日 午前9時から正午まで  |
| 期間             | (1) A.En.      | 二大 0 日 0 0 日 日 2 2 日 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2                              |
| 5 入札書の         |                | 元年9月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで   |
| 受付期間<br>6 開札の場 |                | 元年9月30日 午前9時から午後4時30分まで   |
| 所及び日時          |                | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課<br>令和元年10月1日 午前10時                               |
| 別及い口時          | 最低制限価格         |   |
| 7 入札及び         | 入札保証金          | 免除する。   |
| 契約に関す          |                | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第                                      |
| る条件            | 契約保証金          | 7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。   |
|                | 次の各号のいる        | ずれかに該当する入札は、無効とする。  |
|                |                | 公告に示した競争参加資格のない者のした入札   |
| 8. 入札の無        |                | 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札   |
| 効              |                | 規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札  |
|                |                | 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札  |
| 9 その他          | (1) $(2)$      | 工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。   |
|                |                | 説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登                                     |
|                |                | ていない者は、この入札に参加することができない。  |
|                |                | 工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこ                                     |
|                |                | 工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した                                     |
|                |                | 人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。  |
|                |                | 公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256                                     |
|                | ) とする。         |   |
| h              | <del></del>    |   |

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8 号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第

- 59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 30 年成来に応りが、では1024年達成省市第14号)第0米にが定りる王にる音楽がないり。 4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。 5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178日)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの 注5 日を除く。

北九州市交通局公告第12号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年北九州市交通局管理規程第5号)第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和元年9月11日

北九州市交通局長 池 上 修

## 1 調達内容

- (1) 購入品目及び予定数量軽油 13万リットル
- (2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和元年11月1日から同月30日まで
- (4) 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所
- (5) 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期 予定数量53万リットル 令和元年10月頃
- (6) 最初の契約に係る入札公告日 平成31年2月8日
- (7) 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含む ものとし、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者である かを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の110分の1 00に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規 定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等 に関する規程(平成7年北九州市交通局管理規程第1号)第2条において 準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関 する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名 簿(以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課(電話 093 -582-2524)に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和元年 10月10日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

- 4 入札書の提出場所等
  - (1) 契約条項を示す場所及び日時
    - ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号 北九州市交通局総務経営課
    - イ 日時 公告の日から令和元年10月24日まで(日曜日、土曜日及び 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日 並びに同月22日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで 及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月25日の午前9時から 午前11時30分まで及び午後1時から午後2時まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
  - (3) 入札説明会の場所及び日時
    - ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号北九州市交通局42会議室
    - イ 日時 令和元年10月15日午後2時
  - (4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和元年10月10日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。
  - (5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和元年10月24日午後5時までに必着のこと。
  - (6) 入札及び開札の場所及び日時
    - ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号北九州市交通局43会議室
  - イ 日時 令和元年10月25日午後2時
- 5 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
    - ア 言語 日本語
    - イ 通貨 日本国通貨
  - (2) 入札保証金及び契約保証金
    - ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上 。ただし、北九州市交通局契約規程(昭和39年北九州市交通局管理規

程第5号。以下「契約規程」という。)において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

- イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上 。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又 は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第 1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもっ て入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在 地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号 電話 093-771-8401

- 6 Summary
  - (1) Product and Quantity

Gas 0il

Forecasted Quantity:

130,0000

- (2) Deadline of Tender (by hand)
  - 2:00p.m., October 25, 2019
- (3) Deadline of Tender(by mail)

5:00p.m., October 24, 2019

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau, City of Kitakyushu 北九州市交通局公告第13号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年北九州市交通局管理規程第5号)第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和元年9月11日

北九州市交通局長 池 上 修

- 1 物品等の名称及び予定数量 軽油 15万リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市交通局総務経営課 北九州市若松区東小石町3番1号
- 3 落札者を決定した日 令和元年8月23日
- 4 落札者の名称及び住所 株式会社Misumi 熊本市東区長嶺南六丁目6番40号
- 5 落札金額1 リットル当たりの金額 9 2 円 2 0 銭
- 6 契約の相手方を決定した手続
  - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日 令和元年7月10日
- 8 落札方式 最低価格による。